

平成28年12月5日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small>	福 永 清 三	財 務 部 長	部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長	白 石 欣 也	市 民 部 長	森 本 純
福 祉 保 健 部 長	日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small>	瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長	山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small>	花 本 英 蔵
事 務 部 長		水 道 局 長	坂 本 高 宏
建 設 部 長	上 岡 讓 二	教 育 次 長	中 宗 久 之
教 育 長	松 村 智 由	布 野 支 所 長	沖 田 昌 子
君 田 支 所 長	落 田 正 弘	吉 舎 支 所 長	木 屋 繁 広
作 木 支 所 長	加 藤 良 二	三 和 支 所 長	勝 山 修
三 良 坂 支 所 長	岡 本 一 彦	監 査 事 務 局 長	落 合 裕 子
甲 奴 支 所 長	内 藤 かすみ		

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	丸 亀 徹
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>福 岡 誠 志</p> <p>池 田 徹</p> <p>岡 田 美津子</p> <p>弓 掛 元</p> <p>吉 岡 広小路</p> <p>伊 藤 芳 則</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>横 光 春 市</p> <p>齊 木 亨</p> <p>澤 井 信 秀</p> <p>杉 原 利 明</p> <p>重 信 好 範</p> <p>山 村 恵美子</p> <p>宍 戸 稔</p>

平成28年12月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成28年12月5日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		福 岡 誠 志…………… 39
		池 田 徹…………… 53
		岡 田 美津子…………… 63
		弓 掛 元…………… 80
		吉 岡 広小路（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		横 光 春 市（延会）
		齊 木 亨（延会）
		澤 井 信 秀（延会）
		杉 原 利 明（延会）
		重 信 好 範（延会）
		山 村 惠美子（延会）
宍 戸 稔（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を14人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、藤井議員及び新家議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） 会派ともえの福岡誠志でございます。この12月定例議会、一般質問初日に先頭バッターで一般質問させていただきます。市民の皆さんが希望を抱くような答弁を期待して、早速ではございますが、今回大項目で3点ほど通告をさせていただいておりますけれども、通告に従いまして一般質問させていただきたいと思っております。

今年も残すところあとわずかとなりました。2016年を振り返ってみると、スポーツによって世界全体が沸き、勇気と感動を人類が共感した年ではなかったと思っております。リオのオリンピック・パラリンピックでは、日本人選手がめざましい活躍をし、その中でも三次にゆかりのある金藤選手が金メダルを奪取した。その瞬間というのはつついテレビの前で声を出してしまったほど、興奮を覚えています。さらに、パラリンピックにおきましては、川本翔太選手が活躍をされる、こういった熱い夏があったわけでありまして。さらにその直後、広島東洋カープが25年ぶりにセ・リーグ優勝を果たすと。この広島カープの優勝によって、広島県内が心躍り、経済が活性化し、そして全国報道でも連日その熱気が報道されたところであります。

一方で、今年限りでユニフォームを脱いだ選手も、三次市出身の選手であります。それは阪神タイガースの福原選手、あるいはオリックス・バファローズの田中選手であります。今日までプロ野球界におきまして、本当に多くの夢や感動をこの三次市の子供たちに、また我々市民に与えていただきました。そのことに関し、一昨日にはきんさいスタジアムでMIYOSHI BASEBALL FESTIVAL 2016が開催されまして、お二人の功績に対して引退セレモニーを行ったり、あるいは記念プレートの除幕式があったりといったところであります。お二人のセカンドステージでの活躍を心から願うと同時に、今年三次にゆかりのあるアスリートが活躍されましたけれども、心からこの場をかりて、その御功績に敬意を表したいと思いま

す。

これまで三次市出身のプロ野球選手は、さまざまな面でこの三次市に対して貢献いただいていると思っています。野球どころ三次、スポーツのまち三次を全国へ発信し、現役プロ野球選手が7名もいるまちなんですよというフレーズは、我々を含め多くの市民の皆さんが誇らしく話されて、紹介されています。それによって、「三次」という字を「みよし」と読んでもらえるよう、はかり知れない貢献をいただいているのも事実であります。さらに、本市を紹介する市政要覧、これは何年前かの市政要覧でありますけれども、このように現役プロ野球選手の紹介をされたり、あるいは、これは「みよしと暮らそう。」という定住のパフレットでありますけれども、ここにも三次市出身のプロ野球選手が掲載されていると。そういうことを思えば、やはりこの三次という認知度を確実に高めていただいたと、私は思っているところであります。

私もその掲載に当たっては協力をさせていただきましたけれども、三次市として、これらの功績に対して、やはり私は顕彰するべきではないかと。今回引退された福原選手、田中選手については、スポーツ功労賞的な顕彰を贈るべきではないかというふうに思いますけれども、その点について伺いたいと思います。たしか2年前も二岡選手が引退したときには、スポーツ功労賞というふうにホームページ上では載っておりましたけれども、そういった形での扱い、三次市としてありがとうという感謝の意を込めてそういったことをすべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 冒頭の質問の中に福原選手、田中選手に対する顕彰を含めて、スポーツのまちをめざしておる三次市の将来に向けた方向性を含めて、福岡議員からの御質問がありました。おっしゃるとおりでありまして、野球というスポーツ、スポーツの中で最大のスポーツ人口の1つのスポーツであるということは十分認識をしておりますし、その中でプロの選手になるということは大変なこれまでの努力が積み重なった中で、今日の姿、お二方の姿ではないかなと思っております。そういう意味で、三次市のきんさいスタジアムは合併後、大きな事業であります設置をし、またプロ野球のカープを中心とした試合が近年、毎年のごとく開催されておること、そこらはやはり三次市のプロ野球選手が7名出てきた、そういう中で三次市のすそ野の広い指導者層とか施設、そうした中で今頑張ってもらっておる。そういう面については大変に私自身も誇りに思っておりますし、7名というのは全国1,700以上の自治体の中でもそこまで多い都市というのは少ないと思っております。三次市として、スポーツのまちをめざす、その大きな糧になっておること、申し上げることはそのとおりでございます。

そういう中で、お二方を含めて、頑張ってもらっておる選手の皆さんに対して、野球の選手のみならず、いろいろなスポーツで頑張ってもらおう中で、これから三次市として顕彰していく。そのことについては同感でありますから、機会をとらえて、今御紹介された2人の選手を含め

て、今後皆さんとも協議しながら、三次市としてしかるべき対応をしていく。それは、行うことについてはやぶさかではありませんので、前向きに、一緒になって考えて、またしかるべき場面で三次市としての意思表示をしていきたいというように思っております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番（福岡誠志君） しかるべき場面でその意思表示をしていくということでありますけれども、このことについては、私は時期とタイミングというのがあると思うんです。広島県は、金藤選手が金メダルを取った直後、県知事がすぐに、8月30日に県民栄誉賞の授与を即座に表明されました。そういった大きな功績のある人にとっては、渡すタイミングは別としても、表明するのはやはり時期というのがあるんだろうと思われまますから、まさに今がその時期だろうというふうに私は思っておりますので、その点については早急に取り組んでいただきたい。前向きにという回答がございましたけれども、しっかりと前向きにとらえていただきたいと思っております。

スポーツによって心躍らされた2016年でありましたけれども、スポーツの可能性と成長性を痛感させていただいた年ではなかったかと思えます。したがって、スポーツの分野において、当市におけるこれまでの取組経過と今後の展望について議論させていただきたいと思えます。

現在、東京オリンピック事前合宿誘致を始め、三次市はさまざまなスポーツ競技の合宿誘致、あるいは生涯スポーツ、さまざまなスポーツのまち三次を実現するための施策の展開を行っておられます。政策形成から政策決定、そして事業執行まで、何の計画を基軸として施策を推進しているのかという素朴な疑問を私は常に持っております。

スポーツのまち三次を実現するのに、庁内での意思疎通であるとか、あるいは市民との共有等、どうやって行っていくのか、不思議でなりません。また、スポーツ課という担当セクションだけでこのスポーツのまち三次というのは完結するものではなく、合宿誘致であれば観光交流課、健康増進でいえば福祉保健部、生涯スポーツでいえば教育委員会、スポーツ予防医学という分野でいえば市民病院部など、他部署との連携というのが不可欠であります。

さらに、合宿誘致によって交流人口がどの程度増加し、観光消費額がどうなったのか。あるいは市民全体の適度な運動やスポーツの実施率の目標数値は幾らで、その達成率はどうなのか。あるいは健康増進を実施することで、介護費用や医療費をどの程度抑制できたかなど、今後のスポーツ施策の展開に当たっては、ほかの施策との関連性の強化や、数値目標や成果指標が不可欠だというふうに考えています。

しかしながら、現在はスポーツ振興計画が平成26年度末で切れているような状態でありまして、この約2年間、スポーツ推進計画がないままにスポーツ関連の施策が進められているといったような状況であります。

まず、それらについて、その経過と進捗状況について伺いたいと思えます。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 本市のスポーツのまち三次についての推進につきまして、基本となる計画という御質問ですが、現在のところ、議員がおっしゃいましたスポーツ振興計画は10年間の期間を既に経過しておりまして、平成26年3月に策定した第2次三次市総合計画において、ひとつづくりの具体的な取組として、スポーツのまち三次の実現を掲げておりまして、スポーツの推進とその環境づくりを進めているところでございます。

具体的に総合計画における指標として定めている小・中学校児童生徒の体力・運動能力調査結果の順位、チャレンジデーの参加率、そして2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致をめざして進めております。

こういった目標を達成するために、本年度新規拡充事業といたしまして、ジュニアアスリート育成支援事業や事前合宿事業を実施しているところでございます。

今後の考え方といたしまして、現在、国や広島県ではスポーツ推進計画を策定しておりまして、それを参考としながら、三次市としての計画を策定していくよう作業を進めているところでございます。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） 確かに、スポーツ施策についてはさまざまな形で事業を推進しておられるというのは確かなことであります。しかしながら、一方でスポーツ以外のいろんな事業やさまざまな計画を見てみると、例えば介護の分野では第7期介護保険事業計画のもとに事業が推進されていると。あるいは行財政改革でいえば行財政改革推進計画が大もとにある。さらに、公共施設のファシリティマネジメントでいえば、公共施設総合管理計画といったようなことで、各分野において総合計画をもとにしたそれぞれの計画というのが必ず存在するんですね。やはりその計画があって初めて施策の実効性とか庁内での連携とか市民との共有というのができると思うんですけれども、それがスポーツの分野においては、庁内で計画がないのにどうやって意思疎通をしておるのかというのが不思議でかなわんわけですけれども、総合計画だけではスポーツのまち三次というのは実現できないと思います。今はスポーツのまち三次という言葉がひとり歩きをしている状態で、まだ市民にも全く共有されていないというような状況だと思っ

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） スポーツのまち三次という言葉については、かなり市民の方にも浸透してきたのではないかとこのように私は感じております。例えば、地域づくり懇談会でも市長の方からそういう話をさせていただく機会が多いですし、市民の方に向けたいろんな講演

の関係とかもありますし、そういった部分でスポーツのまち三次としての言葉をとらえてお話をさせていただくケースもございます。それは言葉の浸透ということではございますが、実際に事業としてしっかりスポーツを広めていく、推進していくということにつきましては、議員のおっしゃるとおり、総合計画の下に位置づける基本的な計画が必要ということでございまして、本市においてはスポーツ推進計画は平成29年度で策定していきたいというように考えております。現在、スポーツに関する市民のアンケート調査の集約と分析をやっておりまして、今後その関係で学校体育や社会体育、そして各機関、団体等への聞き取りを行い、庁内でのワーキング会議を設置して、基本理念と目標の骨格づくりを検討していきたいというふうに考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 何だか部長の答弁のトーンが下がっているような気がしてならないのですが、以前このスポーツ推進計画については、何度か議会でもやりとりをさせていただきました。平成26年の3月議会の一般質問でも、スポーツ推進計画が切れるのでその後の計画はどうかということに対しての答弁は、平成26年度中に策定をするというような答弁だったんですね。今の答弁は平成29年度に策定をするということで、もうその計画が切れて3年も過ぎてしまうといった状況なんです。広島県内の状況はどうかかなということで私は調べさせていただきましたけれども、三次市以外の12市におきまして調査をさせていただきました。そうしたら、大竹市についてはスポーツ振興計画さえないというような状況でありましたが、ほかの11市につきましては、スポーツ振興計画が継続中か、または即座に計画が切れるまでにスポーツ推進計画を策定する、またはスポーツ推進計画が推進中であるというような状況でありましたので、やはりスポーツのまち三次、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致を旗印として掲げている以上は、早く計画を策定し議会へ、そして市民の皆さんへ示していただきたいと思いますので、その点について、一言でいえば性根を入れてその計画を早く提示していただきたいというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて、大項目2の防災・減災の地域づくりについて議論させていただきたいと思います。

今年は世界各地におきまして地震、異常気象による自然災害が多発しております。国内においても、1月には40年ぶりと言われる記録的な寒波で、大雪と強風、低温の被害が相次ぎ、雪かき事故を含めると、死傷者は100人を超える事態となっております。九州では水道管凍結による断水が多発し、沖縄県で数十年ぶりにみぞれを観測しているといったような状況です。つい先般も、11月に東京で観測史上初めて積雪が観測されるなど、異常気象が如実になっているところであります。さらに、局地的豪雨災害や台風による水害等、いまや自然災害は多様化、多発化しているのが現状だと思います。特に、本年は日本列島各地において内陸地震というのが多発しておりまして、先般福島県沖を震源とするマグニチュード7.4、震度5弱の地震により津波が発生し、また鳥取県中部で起こったマグニチュード6.6、震度6弱の地震は記憶に新し

いところでございます。本市も多様化、多発化する自然災害への備えを平時から行っていく必要があり、それらに備えた施策が展開されることを期待しております。

そこで、東日本大震災においては、地震あるいは津波による被害以外に、老朽のため池が決壊し、被害が発生、拡大しているという現状を踏まえ、今回の質疑については市内の老朽ため池に焦点を当て、議論させていただきたいと思っております。

まず、そのため池一斉点検及びため池耐震診断の結果、これは広島県が調査をしておりますけれども、この概要について説明をお願いしたいと思っております。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) ため池耐震診断、広島県が実施いたしましたけれども、その概要と結果ということでございます。議員もおっしゃいましたように、平成23年の東日本大震災でため池決壊による被害が発生いたしまして、全国的に大規模地震の発生が懸念されていますことから、農林水産省で調査費を予算化いたしまして、全国のため池の現状を把握することとなりました。広島県におきましても、大規模地震に対するため池の安全性を検証し、必要なソフト・ハード対策を効果的に実施し、県民の安全・安心の確保をめざすことといたしております。

その耐震診断の対象となりましたため池でございますが、三次市分は19カ所でございます。そして、平成25年度から調査に入りまして、平成25年度の調査が5カ所、平成26年度の調査が2カ所、平成27年度の調査が1カ所ということで、現在進行しているところでございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 広島県では平成25年、26年、27年度と調査を実施して、それを公開していると。その中で、三次市に該当するのが19カ所のうち平成25年が5カ所、平成26年が2カ所というようなことでございますけれども、平成27年度については1カ所ということによろしかったかなと思うんですけれども、その中でも、そのため池の健全度が高いとか健全度がやや低いとか、健全度が低いといったような形で分類されておると思いますが、先ほど調査した三次市内のため池の中で、健全度について悪かったところはあったんでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 健全度はA、B、Cという形で県のほうでは評価されておりますけれども、大樽池の場合は、震度5強の地震で堤防が決壊するおそれがあるという、非常に悪い状況が出ております。それと同じ状況、同様の結果が出たため池が、今までの調査でもう1カ所ございました。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） そのもう1カ所とはどこの池のことでしょうか。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） これは広島県のホームページで公開されていますので、池の名前を申し上げます。川立川地の湯口谷池でございます。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） わかりました。この川地の湯口谷池については、どのような実施スケジュールで今後改修、修繕が行われるかお伺いしたいと思います、いかがですか。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 川地川立の湯口谷は、平成25年度に調査をいたしまして、1年はあいたわけですけれども、平成27年度に工法でありますとか総事業費を出しますいわゆる基本設計を行いまして、平成28年度、今年度に工事を行っていくための実施設計を今行っているところでございます。そして、来年度から工事に入るとい、県営の事業になりますけれども、そのように県から聞いております。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） もう一つの大樽池の調査結果についてでありますけれども、ここは健全度が低いといったような池であったということでもありますけれども、この被害というのはどのような被害が想定されるか。大樽池は近くに宅地がたくさんありまして、大樽池のすぐ下に新しい宅地があったり、またその周辺には多くの皆さんがお住まいであります。そういった想定被害についてはどのような公表がされているのか、わかればお伺いしたいと思います。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 想定被害につきましては、浸水区域とかそういったところについては公表されていますけれども、余り詳細には公表されておりません。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番（福岡誠志君） まずそういった危険性があるため池について、一番に大事なことが、関係機関とのさまざまな協議によって今後の実施スケジュールを決めるということもあると思うんですけども、それ以前に、地元の皆さんに対しての説明責任というのが出てくるんだろうというふうに思います。この大樽池の調査結果が平成28年6月に広島県から公表されたと思いますが、今日まで地元の説明会等は一切行われていないといったような状況だと思いますけれども、まず説明会について現状はどうかということを知りたいと思います。地域の皆さんが把握する必要があると思いますけれども、その点についてはいかがですか。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長（花本英蔵君） 議員がおっしゃいますように、地域住民の方に対する説明会は、現在開催について準備しているところでございますが、その前にため池の所有者でありますとか受益者、そして防災関係者の方、そういったところにも先に説明をしたりしておりますので、少しその辺について経過を振り返ってみたいと思います。

市といたしまして、大樽池を危険ため池として地域防災計画に位置づけておりまして、震度5強以上の地震によりため池が決壊した場合に、下流への浸水被害が大規模となる可能性があります。大樽池につきましては、今年5月23日にため池耐震診断結果の報告を県から受け、6月30日に広島県のホームページで健全度が低いと公開されました。7月1日に広島県やため池関係者及び地域の防災関係者などで対策会議を行い、7月14日には市からため池所有者である三次市土地改良区へ、大地震に対する大樽池の防災体制の強化についての文書を送りました。8月2日にため池管理者である受益者にため池耐震診断結果を説明し、当面の対応策として、現在はため池の低水管理を行っています。その後、9月29日にため池の所有者及び地元水利組合から市の方へため池の調査業務の要望があり、改修工事まで実施することを前提に考えております。現在は、ため池所有者やため池管理者が中心となって、関係機関と一緒に地域の方に調査結果や今後の対策などの周知を十分に行うための説明会を開催する準備をしております。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番（福岡誠志君） 今、関係機関と協議をして地元説明会や今後のスケジュールについて、改修工事を前提に実施していくというようなことでありましたけれども、今、大樽池は地元の皆さんによって少しでもリスクを少なくするために水位を下げているような状況なんです。でも、水位は下げておっても、昨日みたいな雨が降ると、大樽池の上にある成光池、ゴルフ場の打ちっぱなしがありますけれども、今せき止めてありますけれども、そこから水があふれて大樽池にまたたまるといったような状況であります。さらに、来年の農繁期のことを考えると、まだ農業されている方もいらっしゃると思いますので、ため池の水位も上げなければいけないといっ

たような状況も踏まえると、やはり時間的猶予というのは限られるんだろうと思われまので、その点については速やかに土地改良区を始め、広島県あるいは三次市、あるいは防災の関係機関としっかりと協議をしながら進めていただきたいというふうに思います。

ちなみに、地元説明会についてはいつごろされる予定かというのが今現在わかればお知らせいただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 現在、まだいつごろかというところまでは詰めておりませんけれども、できるだけ早い時期に開催して、少しでも事業を前に動かすようにさせていただきます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) それらの改修とか修繕をもとにして、今後ハザードマップ等に落とし込んだり、あるいは防災計画等に落とし込んだりというような作業もあると思うんですけども、そこら辺も地元の皆さんがいざといったときにはどういった避難行動をすればいいのかという周知を含めて、しっかりと内部で検討いただきたいというふうに思います。

そして、東日本大震災以降、建築物等のさらなる安全性を確保するという事で、建築基準法が改正されまして、学校施設については校舎の耐震化が最優先課題として全国的に取り組みられてまいりました。さらに、学校施設が災害時に地域の避難所としての役割を担うためには、まず施設が安全であることが大前提となりますが、立地環境が自然災害に対して安全であるとともに、災害により重大な被害が及ばないよう、施設の耐久性、耐火性の確保及び天井等の非構造部材の耐震化対策など、必要な安全対策を講じることが求められてきました。

次なる課題として、避難所になっている学校施設のトイレ改修にスポットが当たり始めています。当市の学校施設の状況をまず確認させていただきたいと思いますが、現在耐震補強であるとか体育館の天井の補強などについて、計画的に改修整備を行っています。それらは完了しているというふうに認識しておりますけれども、現在市内小・中学校のエアコン設置というのを計画的に進められております。今回の議会においても、トイレ改修を含め、補正予算で計上されておりますけれども、そのエアコン設置について、実施スケジュールが今後変更になったのではないかと思います。そこら辺につきましてお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいまエアコンの設置にかかわっての御質問でございますけれども、エアコンの設置は市長の方針のもと、三次市総合教育会議で、できるだけ早い時期に実施するという事を考えて位置づけているものでもございます。また、平成27年12月に策定いたしま

した三次市教育大綱に、各学校において独自に創意工夫をしながら、オンリーワンの特色ある学校づくりを推進すると同時に、その学校づくりに必要な学習環境の整備を行うと明確に定めているところでもあります。これらの方針に基づきまして、学習環境の整備の一環として実施するものでございまして、児童生徒の基礎基本の学力の定着を目的といたしております。

今回、平成29年度の早い時期に事業実施するため、小・中学校18校分の設計に係る委託料及び小・中学校12校分の工事請負費及び設計監理の委託料につきまして、補正及び繰越明許費をお願いさせていただいているところでございます。できましたら、平成29年度におきまして、全ての普通教室、特別支援教室を整備していく予定として、実施計画に上げさせていただいているところでございます。引き続き、市長部局と協議の上進めてまいりたいと考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番（福岡誠志君） エアコンの設置が近年、近いうちに全て設置が完了するというようなところでありますけれども、今三次市内の小・中学校問わず、全国的に学校施設の老朽化に対する対策がどんどん行われておりまして、三次市でも早くからその対策が行われているということに敬意を表したいと思いますが、次なる課題というのは、やはり老朽化したトイレ改修ではないかと私は思います。日々の我々にとっても、生活には欠かすことのできないのはトイレです。今や一般家庭でのトイレの洋式化は極めて進み、社会的にもオフィスや商業施設等においては、洋式がほとんどであります。最近では、和式トイレを知らない子供たちも増えております。したがって、現代の子供たちは、家庭で洋式を使う機会が極めて多いのに、学校は和式が多いという現状は、子供たちのストレスになるおそれもあります。和式では生理現象を我慢してしまい、勉強に身が入らない。和式の利用を避けて子供が体調を崩したり、たかがトイレでいじめにもつながりかねないというケースもあると、保護者からも伺っております。

したがって、安心・安全で快適な学校生活を送るためにも、計画的にトイレの洋式化を行う必要があると考えますが、その見解を伺いたいと思います。あわせて、市内小・中学校全体の洋式化率と小学校、中学校それぞれの洋式化率について伺いたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長（中宗久之君） 学校施設のトイレの整備につきましては、教育環境の整備として、老朽トイレの改修を行っているところでございます。一般家庭のトイレが和式から洋式へと生活環境の変化が見られる中、児童生徒が安心かつ衛生的に利用できるよう、学校のトイレ便器も和式から洋式への割合を増やすことが必要と考え、順次整備を行っていきたいというふうに考えております。

現在の学校トイレの洋式化率でございますが、小学校が38.5%、中学校が40.3%、小・中合計で大便器の数が916ございまして、洋便器の数が358ということで、39.1%というふうになっ

ております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 教育委員会のほうから、各小・中学校ごとの洋式化率、あるいは洋式をどれぐらい設置しているのか、資料をいただきました。これを見させていただきますと、小学校においては、男性用、女性用、両方洋式のない学校が市内の22校のうち5校ございます。それで、男性トイレだけ洋式がない学校が2校あるわけでありまして。さらに、中学校におきましては、男性で洋式トイレのない学校が1校、女性トイレも男性トイレも両方洋式トイレがないところが1校ありますけれども、今回補正予算で八次中学校と布野中学校のトイレ改修について、繰越明許で補正が計上されていますけれども、優先順位というのはどうなんでしょう。まだ洋式トイレが設置されていない学校というのが、優先順位では上がるのではないかと思います。その点についてはいかがですか。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 洋式トイレでございますけれども、男女兼用といいますか、身体障害者用のトイレをつけておるという関係で、一応全校に洋式の大使用のトイレはあるということでございます。改修に当たりましては、基本的には老朽化したところを優先にということを進めさせていただいているところでございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 男女兼用のところでカバーしているということですが、今後については、それに対応していくということなんですか。それとも計画的に男性用も女性用も洋式化を進めていくということで理解してよろしいのでしょうか。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 基本的には、男女ともに洋式化ということで順次進めてまいりたいというふうに考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 了解しました。なぜトイレの件について質疑をするかといいますと、文部科学省が11月10日を「いいトイレの日」に指定されているそうでありますけれども、11月10

日に全国公立小・中学校のトイレの状況調査というのを初めて行いました。その調査内容というのは、全国の公立小・中学校施設、調査項目というのが公立小・中学校施設にあるトイレのうち、児童生徒が日常的に使用するトイレの洋式、和式の状況を調査すると。調査時点は平成28年4月1日という状況であります。

調査結果の概要として、公立小・中学校におけるトイレの全便器140万個のうち、洋式が61万個、43.3%、いわゆる全国平均が43.3%という状況になります。また、トイレ整備に対する教育委員会の方針を聞き取ったところ、各学校で和式よりも洋式を多く設置する方針の学校設置者が全体の85%に上ったというような状況でございます。学校設置者、1,799の自治体にアンケート調査を実施されていますけれども、そのうちの85.2%といたら、1,533自治体に上ります。この中で、さらに詳細に聞かれておりますけれども、洋式化率を90%以上希望している学校は765校、80%以上を希望しているのが241校、60%以上を希望しているのが527校、それ以外におおむね半数あればいい、あるいは明確な方針がないなどの回答がされておりますけれども、三次市の教育委員会としてはどのように回答されたのか伺いたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 回答のほうは、今明確な計画は持っていませんということで回答させていただいておりますけれども、実は今年度、三次小学校のトイレの改修をさせていただいておりますが、各階に設置している中で、1階のトイレを男女とも1基和式ということで、あとは洋式にさせていただいております。これにつきましては、学校とも協議させていただきながら、順次進めてまいりたいというふうに考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 明確な回答をしていないということで、73自治体のうちの1つだろうというふうに理解させていただきましたけれども、やはりこれは明確に洋式化率何%をめざすといったような数値目標というのは、私は大事であろうというふうに思いますので、今後については、そういった数値目標をしっかりと掲げて、計画的にトイレの整備を行っていただきたい。また、いざ有事の際の避難所にもなり得る学校施設ですので、その点については、しっかりとスムーズに実行していただきたいと思います。

今回、トイレ改修について補正予算が計上されていますけれども、やはり我々もしっかりと市内の小・中学校のそういったトイレの設置状況を確認する必要があると思います。今回、予算委員会で審査されると思いますが、小・中学校のトイレの設置状況について、資料提出を願いたいと思いますが、いかがですか。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求め)

○議長（亀井源吉君） 中宗教育次長。

〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長（中宗久之君） 設置数につきましては、資料を提供させていただきたいと考えます。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） ありがとうございます。それでは、それに基づいてしっかりと議論させていただきたいと思います。

続いて、最後になりますけれども、子育て環境について議論させていただきます。

通告の順番を変えて、3、2、1という順番でさせていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

保育士の現状についてでありますけれども、三次市も非常に保育士の確保に苦慮されており、またそれに向けて努力を重ねられているということはよくわかるわけでありまして、現在、本市は保育需要を満たすだけの保育士が確保できているのかどうかというところをお聞かせ願いたいと思います。

（子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） 現在の三次市の保育士の状況でございますけれども、直営の保育所が今18ございまして、本年4月1日状況で待機児童はございませんけれども、臨時職員、正規職員合わせて常勤164人という形でスタートさせていただいておりますけれども、大体半分程度は臨時職員さんをお願いしているという状況でございます、4月1日におきましては、御希望の、待機児童なしでスタートできるということで、資格者の確保はできていると考えておりますけれども、年度途中におきましては、しばらくお待ちをいただくという状況も出ている状況でございます。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） その待機児童というのが、保育士が足りないから待機児童が出ているということで理解してよろしいでしょうか。

（子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） 待機児童の状態で、本年、県への報告は4月と10月にするわけでございますけれども、10月の段階では8人というような状況でございますが、待機児童が出る大きな要因は保育士の確保にあるかと思いますが、国の基準というものがございま

して、それは、年齢に応じた保育士の数でもございますし、いろいろな設備、部屋の広さといったところも基準がございますので、現在、例えばゼロ歳児の保育の拡充のために十日市のほうを整備させていただいたりしている状況もございますので、そういう施設の面も、保育士の数だけではなくて小さい子においては必要になる項目でございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) それでは、本年度保育士の正規職員が、定年退職を迎える方もいらっしゃるかと思いますけれども、それに対して何名の保育士を平成29年度に採用されるのか。それに伴って正職と臨時職の比率はどのように改善されるのか。関連で伺いたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 保育士の確保の御質問でございますけれども、昨年度策定いたしました定員管理計画に基づきまして、計画的に採用を行うこととしております。本年度も9月から保育士の採用試験を行っておりまして、今年度の退職者見込み数程度の保育士については確保予定をしております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 退職者程度の確保ということになると、今の正職員と臨時職員の比率というのは変わらないと理解させていただきますけれども、正職員の採用もそのような形、民営化の推進というのは鎮静化しており、当面は現体制での保育行政を推進していく。したがって、保育士を確保しようとするれば、引き続き当面は臨時職員を募集し、保育士確保に努めていくという方針で理解をさせていただきたいと思いますけれども、やはり保育士を確保するにはさまざまな処遇改善とか福利厚生の実充ということが必要であろうと思いますけれども、その点について伺いたいと思います。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 保育士の確保、働くということにつきましては、保育士のみならず処遇ということは大切だと思っております。本年、臨時職員さんの処遇につきましては、長年の懸案でございました日額のお支払いから月額でのお支払いに変えて、長期の見通しを立てるといふか、そういう形にしておりまして、今後におきましてもさまざまな御意見をいただく中で、働きやすい職場づくりに努めてまいりたいと思います。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） 続いて、保育サービスの現状でありますけれども、規模の大小によって保育サービスが異なっております。でも、保育料は一律同じといったようなところですけれども、その点について伺いたいのと、最後に保育所規模適正化推進計画についてどのような進捗状況か伺いたいと思います。

（子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） 保育サービスにつきましては、全ての保育所で同一サービスという現状でないことは認識しておりますけれども、段階的にその解消に努めているところでございます。具体的には、延長保育につきましては、平成18年度に愛光保育所、平成20年度に布野保育所、平成22年度に酒屋保育所、平成28年1月から三良坂保育所で開始をいたしました。3歳未満児保育については、平成25年度から河内保育所、平成26年度から川西保育所で、ゼロ歳児保育につきましては、平成27年度途中から愛光保育所で新たに開始いたしましたとともに、平成29年度の途中からは十日保育所で、平成30年度からは神杉保育所で実施する予定をいたしております。順次解消に努めているところでございます。

それから、規模適正化の状況でございますけれども、三次市立保育所の規模適正化につきましては、平成24年度、公立保育所は一部の保育所において著しく定員を下回る状況や入所希望の児童を受け入れるための職員配置、待機児童の解消、施設の老朽化などさまざまな課題があるとして、その解決に向けた検討をいただいたのが、三次市立保育所規模適正化検討委員会でございます。この答申を尊重する中で、平成25年2月に三次市立保育所規模適正化基本方針を策定し、具体的には前期、後期の推進計画により取組を進めさせていただいております。

この後期計画を今年8月に立てまして、平成28年度から平成29年度の2カ年を期間とするものをつくりました。3歳以上の入所児童数が今後2年以上10人以下と見込まれる安田保育所を当面の対象保育所といたしまして、現在保護者の皆様と協議を重ねていただいております。現在、保護者の皆様とは2回、12月にも1回予定をしております。地域の皆様とも1回お話をさせていただいている状況でございます。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） 時間がなくなりましたので、以上で質疑を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 順次質問を許します。

（19番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 池田議員。

[19番 池田 徹君 登壇]

○19番(池田 徹君) 市民クラブの池田 徹でございます。通告に従い、順次質問をしております。私の場合は、今回の質問で5回目、6回目もありますし、初めての質問もあります。長くかかっているのは、地域で長いこと問題を抱えておるといふふうにおとりいただきまして、来年度は質問をせんでも済むような御回答をまずお願いをしておきたいと思っております。

それでは、1番の農業問題について質問をしたいと思っております。今年度の農業、とりわけ稲作については、8月の大変高温な時期、それに対して、田の水の管理等が大変難しい年でありました。暑いがゆえに、盆が過ぎても田んぼに水を当てる。色づき始めて水を落として稲刈りに備えたときから、長雨になってまいりました。米価が少々上がりましたが、機械等の故障等に膨大な費用がかかったというような話を八方で聞かせていただきました。私も50年から農業をやっておりますが、今年のような天地状況というのは2遍目だと思っております。大変厳しい秋作業だったと思っております。

そして、第1問の質問の中に上げております畦畔にセンチビードグラスを、防草シートをやる場合に補助をと、土地改良費用等にありますような補助のお願いを今回上げております。四、五十年前でしたら、逆にこういう質問はなかったと思っております。牛を飼い、馬を飼い、農作業の中心の飼料として、畦畔や農道に生える雑草、これらが飼料になったと思っております。近代において、家畜を動力とする農家は大変少なくなりました。皆無と言っていいほどの状況になっておると思っております。よほどの畜産農家でも、今やトラクター等を含めて機械化をしておると思っています。ですが、ほ場整備等が進んできた今日、畦畔の面積は従来と変わらない。四、五十年前と変わらない状況であると思っております。それ以上に、急斜面ののり面を擁する田んぼも、先ほど言いましたほ場整備等で、逆に増えてきておると思っております。土地改良事業等でほ場整備をし、多少農業が楽になり、機械化ができたといえども、逆にこれらの作業が法人や担い手のほうに、土地の選択を与える状況になってきていると思っております。

三次市の今までの答弁は、荒廃地をつくらないためにあらゆる努力をするという話でございましたが、何度かこの質問をしましたが、今までの中では、中山間地域等直接支払で解決せよとか、努力せよという話しか聞いておりません。今日はすばっと、土地改良事業の中に除草対策、センチビードグラス、防草シートなど、農家の重労働が軽減できるように支援をするという言葉をいただきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 土地改良区の委託事業の中にとということでございます。除草対策を盛り込んでということでございますけれども、議員が先ほどおっしゃいましたように、中山間地域等直接支払制度ということでございますが、この制度は国が2分の1、県が4分の1、市も4分の1の負担をしております。そういった意味を含めまして、ちょっとこの制度について答弁させていただきます。

本市の平成27年度の実績では、8つの集落で中山間地域等直接支払制度により、畦畔へのセンチビードグラス吹きつけ処理や、防草シートの設置をされておりまして、また中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金の活用により、このような取組をされている事例もございます。市といたしましても、これらの制度を有効に活用していただくよう、推進を図ってまいりたいと思います。

(19番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池田議員。

[19番 池田 徹君 登壇]

○19番(池田 徹君) 前回は申し上げましたが、部長のほうから中山間地域の使い方を一つ一つ、草刈りに使えとか、水道工事に使えとか、農道を直すために使えとか、半分は分けてもいいですよとか、指導していただかなくても、中山間地域を利用し出しましてもう20年ぐらいたつと思います。各地域とも。それぞれの地域でそれぞれが十分に有効に使っておられるというように私は思っております。せんだつても、農業法人連合会の皆さん方と協議をすることがありました。この中にも、集積をしていくのに大変な困難なほ場があるんです。面積からいえば、のり面等の面積のほうが植えつけ面積より広いし、草刈りに随分労力をとられると。今までは地域の農地を守るために集積しておったが、ますます厳しくなる農業実態において、これらは選別をしなきゃならんぐらい厳しいという声も聞きました。産業部長ですから、そういう声は十分お聞きになっておると思いますが、もう一度中山間地域は有効に使っておられるということを含めて、本当に8集落がこういうことをやっておるからこうだということ、今回もお逃げになるのか。いや、そうじゃない、来年度までには考えるとおっしゃるのか。そこらをそろそろはっきりしていただきたい。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 議員おっしゃいますように、中山間地域等直接支払制度でございますとか、多面的機能支払交付金の内訳、あるいは活用方法、議員はよく御存じだということも重々わかっております。繰り返しになりますが、先ほど申しましたように、国のほうが2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担しております。そういった形でこの制度、交付金は成り立っておりまして、例えば平成27年度の交付実績は中山間地域等直接支払制度が全体で4億5,500万円でございます。そうしますと、4分の1を市が負担しているということでございますので、約1億1,300万円の三次市負担と。多面的機能支払交付金は全体で2億1,800万円でございます。これも同じように4分の1を市が負担いたしますので、市費が約5,400万円ということで、農家の方もいろいろ御苦勞されているということはよく承知しておりますけれども、市のほうもこういった部分も負担しているというところで、市もこれに使いなさいと、使ってくださいという言い方はできませんけれども、御紹介したり、もっともっと多面的機能支払交付金等もいろいろメニューが動いたりしておりますので、そういったところも御紹介しながら

進めて、やりとりをさせていただきたいと思います。

(19番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池田議員。

[19番 池田 徹君 登壇]

○19番(池田 徹君) 中山間地域の使い道、いろいろあると思います。確かに草刈り等に充てられているところもあると思いますし、また水路掃除等にも充てられているところがあると思います。先ほど部長が4億5,000万円あると言われましたが、三次の水田は大体昔から4,500ヘクタールあるということで、割ってみますと、単純に言えば1万円。それ以上の、今ちょうど時期が悪いといえますか、ほ場整備等が三次市は済んで20年ぐらいたとうかと思うんですね。切り取ったところの田んぼというのは下がりませんが、埋め立てたところの田んぼ等が、20年、25年しますと随分下がってきます。暗渠排水等含めてやりかえなきゃならん時期にきている。これも安い工事費ではありません。中には畦そのものが、畦畔そのものが下がってきているところもある。植えつけ面積を狭くしながら、修理をしながら、毎年低いところに土を引っ張りながらやってきておられるところもある。これらには、田んぼの整地、暗渠排水等の工事も、一軒一軒では効果を発揮しません。何ヘクタールも、何軒もが協働しながら、ちょうどやらなきゃならん時期にきていると思います。これらを含めて、三次市ではほ場整備等をしたときのよように、市や県や国で75%負担をしてくれと言っとるんじゃないわけ。農地を守るため、集積をした人が、そっちのほうに労力が奪われないように、少なくとも考え方の転換期にきてるんじゃないかということと、少なくとも来年度以降、転作等がないようになります。あと1年しか期間はありません。麦の植えつけからいけば、もう10カ月を切った状況が来年すぐくるわけです。これらを含めて、土地を守る方向で、各法人さん、担い手さんが困っておられるという認識に立って改善をしていただくようお願いをして、次に入りたいと思います。

同じことになりますが、市道の管理はどこで、どこまでやられるのかお伺いをいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 市道の除草の範囲についての御質問ですが、市が管理する市道のり面部分の除草につきましては、市道を通行する車両や歩行者などの安全のための視点と、歩行者空間を確保するため、のり肩、のり尻から1メートルの範囲について、年2回実施しております。よって、交通安全の視点からは、のり面全体ということは、現在は考えておりません。

(19番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池田議員。

[19番 池田 徹君 登壇]

○19番(池田 徹君) 早目に答弁いただき、市道というのはどこからどこまでが市道なのか、誰が管理する範囲なのかというのを皮肉に問うたわけですが、一番先に除草といえますか、そういう面からお答えいただきました。これもずっと言っとります。農家の足を引っ張るとる

のは市長じゃないかと。農家にとって上から1メートルは、何回も言うようですが、関係ありません。砂防法なんてどうでもいいです、農家にとっては。農家の耕作に一番邪魔になるのは、植えつけから2メートルだと、ここで3度も4度も言ってきました。

もう一回答弁をやり直してください。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 市道ののり面の除草についてですけれども、先ほど答弁しましたように、交通安全の視点からは、のり面全体の除草というのは考えていないわけです。のり尻、のり肩の1メートル部分について、市道のほうでは除草を考えております。ちなみに、平成27年度の決算でございますけれども、除草、これは業者に委託しておる分が約7,300万円、地域の団体の方に除草を、報償費として支払っている分が約5,700万円で、約1億3,000万円の除草費を費やしております。これが1メートル部分ですから、これが2メートル、3メートルということになると、その倍数増えるわけでございます。そういった面で、市道ののり面の除草、1メートル以外の分につきましては、先ほど産業環境部長のほうからもありましたけれども、農道の畦畔と同様に、地域の協働活動による農政課の補助制度等を活用していただきたいと考えております。

(19番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池田議員。

[19番 池田 徹君 登壇]

○19番(池田 徹君) もう質問するのがばからしくなるような答弁ばかりなんですね。先ほど言いましたように、市道ののり面は境界まで市が本来は管理すべきものだと思いますし、そうだと思う。何で、農家に被害を与えたり迷惑を与えられるものを、みずから処理をするようなことというのは、決して許されないと。言っていていいか悪いかわかりませんが、四、五年前まで、国土交通省もそうでした。ですが、今は里にも、あとまた話をしますが、鳥獣被害が出てきています。国土交通省も河川のほうはのり面全部、年に2回、草刈りをしてくれる。国道というのは大変難しいと話を聞いておりましたが、鳥獣の足跡等を説明しながら、草がこれだけ伸びておれば、それを使って田畑へ入ってくるんですよと。今では、国道の下尻、先ほどから言っておりますように2メートル、刈るように努力をしてくれます。市道は延長が長いとか、面積が広がるとか、逃げとるんじゃないですか。先ほど言いましたように、農家が一生懸命になって、荒廃地をつくらないためにも、農業活性化のためにも頑張ると。前へ進むと思うても、鳥獣対策をしてくれ、虫等の対策も協力してくれと言いながら、業務じゃ、農家の足を踏んだのは、先ほど言ったように市長じゃないかと。こういう声が出るのは不思議じゃないと思います。昔は、農道というのはかなり低い位置でありました、全面が。ほ場整備等をしたために、随分のり面が増えたところも確かにあると思います。ですが、何百キロあるか何千キロあるか知りませんが、こういう要望をしたところから、少しでも市側の協力を決めら

れてはどうかと。もう一度質問をいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 農地を守るといふこととあわせて道路の除草を含めて、2つの大きな課題の問題提起でございます。おっしゃることも、当然ながら我々行政としても十分理解をして、認識しております。ただ、先ほど建設部長が申しあげましたように、1メートルということの中では、やはり三次市において3,580路線という路線数を抱え、なおかつ1,800キロを超えるという延長を持っている中で、1メートルという枠をフリーにしていくということになりますと、先ほど申しあげましたように1億二、三千万円が何億かかるかわからない、そういう想定もする中で、そういう板挟みの中で苦慮しておるのも事実であります。

今、担当部のほうでも検討させてもらっておるのは、それを行政が全部担っていくということは、もうはっきりそれは無理といひますか、無理として理解もしていただきたいと思ひますし、また行政としての努力も必要であらうと思ひておりますが、道路ののり面に対して、地域の皆さんがいろいろと、今、シバザクラを含めてセンチビードグラスですか、そこらもやっけていただいておりますのでありますから、そうした面で、地域の皆さんの御協力と行政の資金、財源の確保をしながら、少しでも支援していけるような制度、これは今、我々としては検討しておるところでありまして、そこらといかにコンセンサスをとっていくか、時間をいただきながら、また来年度以降に向けてどう対処するか。全面的に受けることは、はっきり困難であるといふのは言わせていただくものの、何らかの形での地域の取組、それと行政といふ中で、少しでも前へ向けていけるようなことを検討はしていきたいといふように思ひております。

以上です。

(19番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池田議員。

[19番 池田 徹君 登壇]

○19番(池田 徹君) とにかく農家、認定農家、農業法人含めて、少なくともこのことが大きな問題になっておるといふふうに御認識をいただき、何らかの手だてを考えていただきたいと思ひます。

それでは、引き続き鳥獣問題に入っていきたいと思ひますが、先ほど言ひましたように、これらを含めて、一生懸命大きな声をしましたが、山の近く、平地にも今イノシシやシカが入ってくるようになってまいりました。これらを防ぐために、農家が全力で、農道ののり面、市道、用排水面の草刈り等、地域で農業振興、農地を守るために一生懸命やっけてきます。やられております。少なくとも、少しずつでも温かい手を差し伸べていただきたいと思ひます。

鳥獣対策もしかりでございます。今までの答弁の中では、これらを含めてまた中山間地域等直接支払制度の利用といふのが出ていました。市が合併して、何千万、何億投じて鳥獣対策を

したところ、随分あります。これらも田の近くに多分電気防護柵や柵がなされておると思いますが、これらに鳥獣も随分なれてきとるように思います。島根のほうに学習会に行きましたが、やはり電気ボックス、柵という話が出てまいりました。とはいいいながら、最後に、一定の地帯、田んぼと山の間に10メートルぐらいの間隔をあけて、草刈りや雑木を切ることによって、鳥獣対策はできるようにも伺いました。とはいいいながら、田んぼを持つとる人と山を持つとる人が一緒ということはなかなか少のうございます。これは、先ほどの問題より簡単だろうと思いません。広報等を使いながら、鳥獣対策のために田んぼの近くの雑木等を切っていただくようにできないかをお問いたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 鳥獣被害の防止対策についてということでございますけれども、農地などへの侵入防止、そして鳥獣のえさ場やすみかなどの環境改善、集落周辺に潜む鳥獣の捕獲などの効果的な対策を、集落ぐるみで総合的に推進していく必要があると考えております。農地周辺で雑木などの伐採を行う緩衝帯の整備は、先ほど議員がおっしゃいましたように有効な鳥獣被害防止対策であると思えます。したがって、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度の活動対象として、農地周辺、隣地の伐採がございます。全て緩衝帯のような形にはならないにしても、こういった形で農地周辺、隣地の伐採を行っていただいている集落、協定がたくさんございます。このような交付金の有効活用も踏まえて、集落で話し合いを行っていただき、山林所有者の理解のもと、集落ぐるみの取組を推進していただきたいと考えています。

(19番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池田議員。

[19番 池田 徹君 登壇]

○19番(池田 徹君) ぜひとも、今農家が困っていることに対して御支援、簡単にできるものだと思います。広報なんか年に1回ぐらいは載せていただいて、皆さんにそのことを伝えていただくということも大いなる手助けになるかと思えます。農業問題はこれぐらいにしたいと思えますが、先ほどちょっと言いかけました、いよいよ転作というのが来年度で終わります。長い間、50年ぐらい続いたと思えますが、いよいよそういう体系といいますか、大幅に変わります。何度も言うようですが、三次市の農業政策が、稲作外の取組については待ったなしのところに来ておると思えます。とりわけ麦等につきましては、何度も言うようですが、来年の9月、10月には、どういう麦をどういうふうに、どのぐらいの面積で取り組むかを、来年の7月、8月にはお知らせいただくようお願いして、次の質問に移ります。答弁はいいです。しっかり準備をしてください。よろしくお問いたします。

続いて、江の川の問題について質問いたします。これも一昨年12月議会で質問したことと重なりますが、今年もやはり9月の中旬に災害が、川地のほうでは発生しました。随分、市のほ

うからは呼び出しとか、消防団ですね、ない時期から大雨が降っておりまして、県道板木秋町線なんかは冠水を、1時45分ぐらいだったと思いますが、市のほうに報告を上げたと思います。それから早い対応で、2時ぐらいには消防団の一部が出動してくれとりましたが、川立の長屋川を取り巻く問題、排水ポンプ車が国土交通省の堤防、もしくは長屋川の河川堤防に設置できないかという要望をいたしました。また、深川橋等の安全性はどうなのかと言いましたが、それ以降1年たちましたが、どのようになつとるでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 私のほうからは、ポンプ設置についてお答えをしたいと思います。長屋川のポンプの設置につきましては、国土交通省三次河川国道事務所におきまして、ポンプ車の設置がしやすいように、河川堤防の天端拡幅工事を予定されております。三次河川国道事務所に確認をしましたところ、今年度既に実施設計は発注されております。なお、施行の予定は平成29年度以降と伺っておりますので、できるだけ早く施行していただきますよう、国土交通省へ要望をしていきたいと思っております。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 深川橋の安全性についてという御質問だったと思うんですが、深川二号橋ですかね、排水ポンプ車の重さに耐えられるかどうかというような御質問だろうかと思えます。深川二号橋は、昭和38年に建設されて53年が経過した橋梁です。橋梁点検を平成26年度に実施して、橋脚と橋面舗装、高欄に損傷があり、修繕等の早期の対策が必要との結果でございました。その点検結果を受けて、本年度におきまして、橋梁の修繕工事を実施しているところでございます。現時点で、国土交通省三次河川国道事務所が配備している排水ポンプ車、これは排水能力が毎分30立米でございます。これにつきましては、排水ポンプ車の車両、総重量が10.2トンで、深川二号橋の耐荷重が14トン以下でございますので、通行には支障がないと考えております。

(19番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池田議員。

[19番 池田 徹君 登壇]

○19番(池田 徹君) 去年の質問のときにも返事をいただいたと思うんですが、何とか早い時期にできるというのがちょっと遅れとるようですが、災害というのはいつ起きるかわかりませんし、県の河川のほうも要望しとったところです。できるだけ、前回も言いましたが、内水で浸かる企業が2社、3社ばかりありますので、総力を挙げて、片一方で企業誘致を一生懸命やっておられて成果が上がっておりますが、内水で浸かるために企業が撤去をすることのないように、早目に対処していただきたい。期待をしております。来年度にはよい返事が聞かれるよう

に、よろしくお願いいたします。

それから、引き続き通報の関係ですが、先ほど言いましたように、9月の大雨のときに、県道へ自動車避難をされとる方がありました。先ほど言いましたように、板木が、1時15分程度のときには、もう道路へ水が上がったりなんかしておりましたから、家の方がもういつ堤防を越してもいいよということ、自動車の中で休んでおられたんですが、河川ごとというのは非常に困難だろうと思いますが、被害等が想定される場合、避難の底上げ、大体こらでこのくらい降ったら避難をしてもらおうように段取りをしよるとかというのは、変える気はないのかあるのか。特に、板木川の場合は急流でございまして、十日市や三次で感じるようなことのないような、早く水が出てくるという面がありますので、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 避難の想定でございますけれども、特に板木川につきましては、急な出水等で増水がかなり予測されております。現在のところ、避難準備情報の基準につきましては、変更の予定はございませんけれども、現場を確認させていただいて、必要があれば再度見直しの検討も進めてまいりたいと考えます。

(19番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池田議員。

[19番 池田 徹君 登壇]

○19番(池田 徹君) 11月の終わりごろになって気がついたんですが、災害とかが起きたとき、災害認定するかどうかというのが重要な点になろうかと。残念ながら、我が地区で、先ほど言いました9月の大雨のときにあったであろう災害が、11月の終わりになって聞いたということで、災害という認定にはなかなか難しいよという話を聞きました。これらも市民の皆さんが、どこかがずれとる、どこかが穴があいとる、どこかの河川がはんらんしよるというのを、しとったよというようなことがなかなか、いつまでに上げたらいいかというのがはっきりしてないんだらうと思います。ここの決定はどのようにされる気かお聞かせを願います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 大雨などによりまして、農地でありますとか農業用施設等に被害が発生した場合、災害発生日から14日以内に市から県のほうへ被害報告を行うことになっております。災害復旧は、雨量や河川の水位上昇、そして被害額などの一定の基準がございまして、被害報告があれば、現地の状況を市のほうで確認しております。農地や水路、農道及びため池などの農業用施設は、地元管理となるため、大雨の後には十分に見回りをしていただき、被災を確認されたときは、速やかに市へ連絡をお願いいたします。

議員おっしゃいますように、災害の基準や被害報告の必要性につきましては、特に梅雨時期

や台風シーズンには、市広報やケーブルテレビの音声告知などにより周知してまいります。

(19番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池田議員。

[19番 池田 徹君 登壇]

○19番(池田 徹君) 農業関係の災害等については、災害認定を受けるか受けないかで随分変わってきますし、大変なことになる場合もありますので、徹底のほうをよろしくお願いします。

それと、同じく去年この場でお聞きしました江の川、甲立下流へ含めて、何で魚がすまなくなっただのか。それ以後わかったことがあればお答えをお願いします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 江の川の川魚の減少ということでございますけれども、前回、昨年12月議会の一般質問での答弁に係るその後の対応状況につきましては、三次市では市内55カ所の河川水質調査を継続して実施しています。今年度の調査結果は、昨年度と同様に川魚の生息に問題となるような数値はございません。また、江の川を管理する国土交通省に河川の状況について確認しましたところ、ここ20年来の水質調査結果はほぼ横ばい状態で、大きな変化はないということでした。

そして、消えたことについて何が原因なんだろうかという問題点、疑問点でございますが、魚が消えたことについてということですが、国土交通省が5年に一度実施しています河川水辺の国勢調査というのがございまして、その調査では、河川ごとの生息種、魚の種類ですね、これについての調査はされてはいたけれども、生息数については調査をされていませんでしたので、実際に減少しているかどうかについて、残念ながら把握はできておりません。たとえ減少があったといたしましても、水質調査の結果から考えますと、水質による影響は考えにくいところでございます。推測でございますが、他の要因といたしましては、ブラックバスなどの外来魚やカワウの増加による生態系の変化でございますとか、さらに止水域や流れの緩やかな流域で大増殖していますオオカナダモの発生や付着藻類を食べるカワニナの異常発生などによる河床の状態の変化も、要因の1つではないかと考えられます。

(19番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池田議員。

[19番 池田 徹君 登壇]

○19番(池田 徹君) 時間がないので、今回この程度に、川魚の問題はこの程度にしますが、何を聞いたって、魚が少なくなったんじゃない、おらんのですから、復元をするようにお願いをしておきます。

それでは、時間が余りありませんので、最後の質問に入ります。在宅介護の支援についてですが、残念なことに、今年10月に不幸な事件が起きました。これを受けて、市長はマスコミ等に、支援態勢が整った三次で起きたのは大変残念だと言われておりますが、それ以後、どのよ

うに改善されようとされとるのか。また、市民の協力をどのように受けようとされとるのか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 10月19日に発生の今回の事案を受けまして、市の行政として、あるいは関係機関としてどのような対応をするかということについて、具体的に申し上げますと、福祉保健部内の3課、社会福祉課、高齢者福祉課、健康推進課及び市社会福祉協議会、また地域包括支援センターみよしなどの関係機関とで、具体的には10月24日に緊急のプロジェクト会議を立ち上げたところでございます。それぞれの立場で具体的に何ができるか、また何をすべきかということについて検討したところでございます。

具体の施策といたしましては4点を掲げております。まず1点目は、認知症の高齢者などの各種相談窓口の周知でございます。2点目は家族介護者の支援につながる各種事業の啓発でございます。3点目といたしまして、医療、介護の専門職、また地域住民、関係機関が連携した地域包括ケアシステム、具体的には地域ケア会議等の推進、最後4点目といたしまして、介護者の視点に立った事業、またケアマネジャーの支援としての研修会等の実施、こういった4点の施策については、現在も進めておるところでございますけれども、再度検証し、今行っておることをより一層きめ細かい対応を行う。そして、行政関係機関と地域が一体となって、市の行政責任でもございますが、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現をめざしていかなければならないと考えるところでございます。市民あるいは地域の皆様におかれましては、御心配なことは御遠慮なく御相談いただきたいと、強く思っているところでございます。

(19番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池田議員。

[19番 池田 徹君 登壇]

○19番(池田 徹君) 時間がないのでこれで終わりますが、在宅介護の事故、事件というのは、日本で随分増えてきております。十分支援強化をしていただくようお願いして終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時49分——

——再開 午後 1時00分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(亀井源吉君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 公明党の岡田美津子でございます。このたび大きく5項目について質問させていただきます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問させていただきます。

まず1番の改正発達障害者支援法に伴う本市の取組について、今回の改正法の意義についてお伺いいたします。

自閉症やアスペルガー症候群などの人を支える改正発達障害者支援法が今年5月25日、10年ぶりに改正、成立いたしました。2005年に発達障害者支援法が成立してから、10年間で障害者権利条約の署名や障害者基本法の改正など、障害を理由とした差別の禁止が明示され、発達障害をめぐる環境も大きく変わり、発達障害者への支援を見直す必要があり、このたび法改正されたものと理解しております。

本市におきましては、当初から他市に先駆けて、三次市子ども発達支援センターを設置され、子鹿医療療育センターとの連携、教育、福祉、保健、医療、就業の関係機関との連携のもと、一貫した支援体制に取り組んでおられるところですが、今回成立した発達障害者支援法の改正を本市としてどのようにとらえているのか、まずお伺いいたします。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 発達障害者支援法が平成17年4月に施行されまして、施行から10年が経過しております。乳幼児期から成人後の一貫した切れ目のない支援、そういった時代の変化に対応した支援といったものが求められている状況がございます。もう一方で、障害者差別解消法、本年4月から施行と。障害の有無にかかわらず全ての人が共生する社会の実現、こういったものに向けた新たな取組を進めておるといってございます。

こういった社会状況の変化を踏まえまして、本改正法には新たに基本理念が盛り込まれております。大きく3点ございますけれども、その中で特に重要なところが2点あるかと思えます。まず1点目としては、日常生活を送る上で妨げとなるいわゆる社会的障壁を除去することが、発達障害者支援の柱の1つとしてとらえた点が1点でございます。さらには、発達障害者の支援を切れ目のないものとして、なお一層の充実を図るといったことを目的に改正されたものでもであると認識しております。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） まさに私もそのとおりだと思います。大体この発達障害ということは子供の問題とみなされがちですけれども、大人になって気づくこと、また受け入れることも多くあり、社会に出てからも継続した支援は欠かせないと思っております。乳幼児期から高齢者までの切れ目のない支援は、今後ますます重要になってくると思っています。

また、先ほど部長がおっしゃいましたように、今回の改正法の内容を見たときに、それは発達障害を持たれている当事者に寄り添った内容により近づいたものではないかと思っております。それは、日常生活を送る上で妨げとなっております社会的障壁の除去が定義されたこと、つまり障害を持たれている方の困難や生きづらさは、障害者本人の障害が原因であると見るのではなく、むしろ社会の側の障害者に対する配慮、工夫の足りなさからくるという考え方がこの法改正の理念にあるのではないのでしょうか。とすると、その意味でも、今回の法改正を機に、社会全体が発達障害についての理解をもっと深めていくことを強く求められているということだと思っております。

そこで、この法改正を受けて、発達障害に対する理解を深めるために、改めて市民への積極的な意識の啓発が必要だと考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 本改正法に伴いまして、市民への周知あるいは啓発という御質問でございます。本市におきましては、個々の発達障害の特性、あるいは発達障害に関する啓発活動といたしまして、例えば講演会の開催、あるいは発達障害啓発週間がございますけれども、そういったものに合わせて広報みよしによる周知等も行っております。発達障害の特性について、市民の方に理解してもらおうというような趣旨でございます。

今後につきましては、広島県発達障害者支援センターがございますけれども、また広島県の北部こども家庭センター、こういった関係機関との連携を図りまして、また市の庁内の連携も強めながら、早期からの適切な支援、あるいは周囲の理解と配慮が深められるように、引き続き周知、啓発に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) いろいろなことを工夫して、ある程度いつも来る方が決まっていっしょるというような状況もあるかと思しますので、しっかりといろいろ工夫をなさって広めていただきたいと思っております。

このたび制定された法律の中には、社会的障壁の除去の規定が設けられたということは、本当に重要なことだと考えておりますので、このことを根底に置いて、しっかりと今後進めていただきたいと思っております。

それでは、次の改正された発達障害者支援法の具体的な対応についてお伺いしたいと思います。

このたびの改正のポイントとしては、教育現場での支援、指導計画の作成の推進、就労の定着支援、権利・利益の擁護、家族等への支援、発達障害者支援地域協議会の設置などが改正の主なものですが、その中から数点、今回質問させていただきます。

まず教育現場での支援ですけれども、本市では特別支援学級に在籍している全児童生徒に対しましては、各学校特別支援コーディネーターのもと、支援体制をとっていると思いますけれども、このたびの法改正の視点から、特別支援学級及び通常学級に在籍している児童生徒に対しての対応について、改められる取組について何か御見解があればお伺いしたいと思いません。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今回の改正発達障害者支援法に伴って、通常学級での取組というところで、まずお答えをしたいと思います。

通常学級における発達障害を抱える児童生徒への対応につきましては、先ほどもおっしゃっていただきましたが、担任教師だけではなく、特別支援コーディネーターが中心となって、さらには管理職であったり、生徒指導主事、養護教諭等が参加する特別支援教育に関する委員会である校内委員会を設置して、学校全体の支援体制を整備しているところでもございます。

また、今回の改正された発達障害者支援法におきましては、改正法の視点からも、発達障害者支援法の一部を改正する法律の施行において、乳幼児期から高齢期までの切れ目のない支援など、時代の変化に対応したよりきめ細やかな支援が求められているところであり、これは学校でも同様でございます。したがって、先ほど議員もおっしゃっていただきましたように、一人一人の障害の状況や教育的ニーズ、取組を示した個別の指導計画や教育支援計画を作成し、計画的、そして組織的、継続的指導を行っていきたいと考えております。特に、これらの計画は、次の学年、学校に引き継ぎ、切れ目のない一貫した指導、支援となるよう活用していこうと考えているところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 切れ目のない支援ということでございますけれども、やはり現場を見ますと、年々通常学級に在籍する発達障害児も増えている状況だと思います。通常学級での発達障害に対応するため、学校現場での要望も増えていると認識しております。多様な発達障害に対しての知識と適正な対応が必要となります。教職員も本当に忙しい中ではありますが、学校支援を含めて、改めてしっかりともっと専門的知識、能力を身につけていただき、専門的人材の確保も行っていただきたいと思いますが、もう一度この辺の御所見をお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 先ほども申し上げましたけれども、通常学級におきましても、やはり各

学校においては特別支援学校の教育相談主任に、児童生徒の状況に応じた指導のあり方について指導を受けているところでございます。また、県の内外からの大学あるいは医療関係機関等と連携し、専門的な立場から指導、助言を受けたり、研修を行ったりもしているところであります。さらに、専門的知識あるいは人材の確保ということもあると思っておりますけれども、教職員一人一人が発達障害等についての理解を深め、おっしゃっていただいておりますように、個人に応じた指導を充実させるため、三次市におきましても、市の主催の研修会では通常の学級における発達障害への支援のあり方について、事例演習などを通して具体的に学ばせて、実践できるようにしているところでもございます。また、申し上げましたように、専門家からの具体的な指導、助言によって、教員が指導力を高めてきているところでもございます。これからも個別の支援については、市のスクールカウンセラーが教員の相談にも応じて助言するように、引き続き行ってまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) いろいろと力を入れてくださっているようではありますが、本当に通常学級による指導があるということが、発達障害の改善につながったり、克服、また自己肯定感の向上にもつながってまいります。発達障害がある子供たちが、他の子供たちと一緒に教育を受けられるよう、またいじめの防止や福祉との連携も含めて、今後しっかりと専門的分野も学びながら進めていっていただきたいと思っております。

次に、家族への支援についてお伺いいたします。発達障害と診断された方、またその家族が適切で継続的な支援を受けることができることも重要です。今、ペアレントメンターの重要性が再認識されております。以前、私は発達障害の家族支援に、ペアレントメンターの重要性について質問させていただきました。ペアレントメンターとはよき相談相手、先輩、保護者という意味があり、同じ障害のある子供を育てている保護者が相談相手となり、悩みを共感し、実際の子育ての経験を通して、子供へのかかわり方を助言する支援者としての役割を担うものですが、以前の質問に対する答弁では、さまざまな不安を抱えておられる親や家族への支援策の1つとして重要な存在になると考えているとの答弁でしたが、その後の状況はどうなっているのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) ペアレントメンターについての御質問でございます。発達障害の診断を受けられて間もない子供さんを持たれた親御さんに対して、適切な相談あるいは助言を行うというペアレントメンターについては、市としても早期の適切な支援という面からも重要であると認識しておるところでございます。

具体的な事業の今後の計画ということになりますけれども、現在、ペアレントメンター事業

ということで、特定非営利法人の広島県自閉症協会と広島県が連携して、具体的な養成ということで計画を進められております。本年度につきましては、市町の説明会が開催されたところでございますけれども、具体的には、来年度県の主催によります市町の職員を対象としたペアレントメンターのコーディネーターの研修会が行われる予定でございます。

本市といたしましても、今後ペアレントメンターのコーディネーターを養成する体制が県下で整えられていくということでございますので、県等の取組に合わせまして、研修あるいはコーディネーターの養成等について具体的に連携して対応してまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） 来年度からということですが、このペアレントメンター、すぐにはなかなかできるものではないと思います。ペアレントメンターの方自身もやはり障害を持った方の親でありますので、何年か、二、三年はかかる事業だと思いますけれども、しっかりと取り組んでいていただきたいと思います。

次に相談窓口の充実といいますか、スキルアップも重要だと感じております。ある方からの相談でしたけれども、子供が学校を卒業してから発達障害と気づいて、親も受け入れることができた。勇気を出して行政の相談窓口に行きますと、こんなケースは初めてです、滅多にありませんとの返答が返ってきた。相談に行った方が余計に不安になります。現在は、保健師さんが試行錯誤しながらも、ときどき来てくださるとのことでしたが、大人になって気づき、社会になじめずに、今までの生きづらさも重なり引きこもるといような、そんな大人の発達障害の例も多く見られます。さまざまな相談があり、状況もさまざまでしょうが、もっと専門的な人材の育成やスキルアップが必要なのではないでしょうか。発達障害のことが問われても10年以上となります。どのようにこの辺は認識しておられるか、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長（日野宗昭君） 福祉の窓口、いわゆるワンストップの窓口といたしますと、昨年度から福祉保健センターのほうへ福祉総合相談支援センターというのを設けております。その中に、構成メンバーとして市の障害者支援センターもあり、専門的なスタッフによる総合的な相談も行っておるといこともございます。また、例えば福祉保健部の中でございますと、保健師がおります健康推進課、こちらのほうでは主に保健師が窓口で相談に応じておるわけでございます。この相談内容によりまして、関係機関と連携をして、つなぎ先を確認し、きめ細やかな対応に心がけておるといったところでございます。

発達障害に関しましては、例えば精神障害者の福祉保健手帳といった対象になることもございます。また、発達障害の特性を理解し、適切な対応を行うために、広島県立総合精神保健福祉センターといった専門機関もございます。そういったところとも連携して、例えば保健師に

つきましては、関係機関を対象とした研修会等を実施するなど、相談対応する職員のスキルアップに努めているところでございます。

また、窓口職員の研修会につきましては、障害者差別解消法の施行に伴いまして、昨年度末も実施しておりますけれども、毎年度、窓口対応、適切な対応ができるように研修会等も進めておるといった状況でございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） いろいろ研修会とかもやっておられるようですけども、やはり相談窓口で、そういう一番最初のスタートの時点でそういう言葉が出ないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。本当に心配いっぱい相談に来られている方がほとんどですので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

また、このたびの法の改正の1つに、発達障害者が刑事事件の取り調べや裁判で不利にならないように、専門家との連携や意思疎通の手段の確保などが新しく加えられました。先般、発達障害にかかわる研修を受講させていただきました。その中で、ある支援員さんでしょうか、質問されました。障害を持った方が、ある出来事で障害者から被害を受けたと警察に通報され、取り調べを受けた。しかし、その行為は悪意ではなくて障害の1つの特性でもあるということなかなか理解してもらえず、取り調べの中に親も関係者も入れなかった。結局罪とはなりませんでしたが、身近にこんなことが起こっているのだと悲しい思いでお聞きいたしました。警察、裁判所などでのこういう司法手続の配慮も重要だと思います。これらの機関への啓発も重要だと思いますが、御所見をお伺ひいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長（日野宗昭君） 改正発達障害者支援法、主な改正点は7項目ぐらいございますけれども、その中の1項目の中に、議員御質問のように、発達障害の方が具体的に警察等で、例えば取り調べと申しますか、そういったことの際に不利益をこうむらないように支援を行うということでございます。そういった権利を円滑に行使できるように、意思疎通の手段の確保といったことが今改正法の中に取り込まれていることは承知をいたしているわけでございます。実際にそういった事案が生じた場合には、専門機関になりますけれども、広島県発達障害者支援センター、それから広島県の北部こども家庭センターといった関係機関に具体的につないでいくというような対応になろうかと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） 5月に改正されたばかりの発達障害者支援法ですけども、市として

もししっかりと、県につながりということですが、市のほうもししっかりと意識を持って取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の2番の障害者の高齢化に関する課題についてお伺いいたします。

世界でも類を見ない日本の高齢化、人は年をとると確実に、誰でも分け隔てなく、視力や聴力などの感覚器、歩行能力などの運動機能、もの忘れなど、精神機能の低下があらわれます。障害を持った方も同様で、今障害のある人の長寿、高齢化が顕著になっていると耳にいたしました。高齢期に病気等で新たな障害者となった方も多いのですが、むしろ先天性の身体障害、知的障害、精神障害のある方の高齢化が増えていることが特徴で、従来原因疾患の対応や医療ケアの未熟さ、病気や健康管理の不十分さゆえに短命と言われてきた障害のある方も、昨今では長寿の方も数多く見受けられます。長生きできるということは本当にうれしいことです。しかしその反面、課題もあり、障害者の方は従来からの障害に伴う生活や社会活動などの制約、制限が加齢に伴って拡大し、障害の重度化となって重複していくという状況です。

障害者総合支援法、障害者差別解消法など、法の整備は進んできておりますが、障害のある人の高齢化に伴う現状と課題を、三次市としてはどうとらえているのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 現状と課題でございます。

まずデータのなことを申し上げますと、本市における障害者の方の高齢化の状況でございます。平成28年4月1日現在で、65歳以上の方が占める割合でございます。まず身体障害者につきましては、79.3%が高齢者ということでございます。また、知的障害者の方については14%、精神障害者については18.1%となっております。特に、身体障害者につきましては、平成23年と比較いたしますと、この5年間で4.6ポイント上昇しておるわけでございます。そういった意味では、障害者の高齢化といった傾向はあろうかと思いますが、もう1点は、一方で高齢者になって、その時点で年々障害の程度が重くなってくるといいますか、その時点で障害の手帳の申請をされるといった傾向もあると考えております。そういった意味で、施設入所に関しましては、個々の障害で心身の状況や障害の程度、あるいは意思疎通の可否等異なるわけでございますが、高齢の障害者が一般の介護施設に入所された場合には、そういった意味でなかなか十分に対応できないといったことも想定されると考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) そのことを次に質問しようと思っていたんですけれども。

今の御答弁では、5年前に比べて4.6ポイント、身体障害者の方で79.3%ということですが、私ごとではありますけれども、聾啞の障害を持ったおじとおば夫婦を若いときからそばにいて見ております。これは身体障害でございますけれども、若いときは聾啞という障害を

持ちながらも、元気で前向きに地域とのつながりを持って生活しておりました。しかし、70代、80代になった今、障害を持つての生活のしづらさは顕著です。まず、本市においても他市においてもですが、障害者が高齢になってから入居できる施設の絶対数が不足しております。仮に一般の介護施設に入居しても、障害に対する理解はまだ十分ではなく、コミュニケーションも難しくなります。トラブル等に対応し切れない状況も出てきます。また、加齢に伴って身体機能の低下が著しく、出かけにくくなり、来客が来ても気づきにくくなるなど、対人関係が希薄になり、孤立し、ひきこもりがちの生活になることもあります。早い時期からの認知症にもなりやすくなるという特徴もあります。障害を持った高齢者の日常生活の支援、また社会活動の支援、介護問題については、今後ますます重要になってくる課題だと思いますが、御所見をお願いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 今後の対応といたしますか、そういった考え方について申し上げます。

さまざまな心身の機能が低下した障害者の方に対するケアを充実するためには、介護施設における介護技術、専門知識の向上、あるいはマンパワーの充足、医療との連携による医療的なケアの充実を図るといったことが大切になってこようかと思っております。個々の障害特性に関する理解を十分深めた上で、個々に適切に対応することが重要であると考えておるところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) もう1点、障害を持った方々、それを支えていらっしゃる家族の一番の心配ごとは、親自身の加齢や親亡き後の問題が一番よく聞かれる課題です。前回、ショートステイの増床についても質問させていただきましたが、ショートステイの絶対数もグループホームも不足していると思いますが、本市としてどう対応していかれようとしているのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) ショートステイの状況につきましては、6月の定例会の一般質問でも御答弁いたしましたけれども、サービスを提供している事業所が市内で6事業所ございます。定員数は27名でございます。利用状況といたしますと、稼働率は100%には至っていない。つまり余力があるとは聞いております。しかしながら、この6事業所について、短期入所、ショートステイの利用状況について申し上げますと、実態といたしますと、やはり三次市のみな

らず他の市町からの御利用も多いわけでございます。そういった意味で、定期的に利用されている方、あるいは利用希望日が集中するといったこともございます。そういった意味で、利用日程等の調整が必要になるといった場合がございます。事業所間の連携はもとより、サービス等の利用計画、そういったものを作成した相談事業所がございますけれども、そういった相談事業所において、近隣の市町の事業所等の空き状況、そういった情報を収集しながら取り次いでいくといった形で対応するといった状況でございます。また、グループホームにつきましては、市内で障害者の方のグループホームの数は6カ所でございます。定員数については延べ39名となっております。利用状況については、常に稼働率は100%の状態となっております。ショートステイと同様に、こちらのほうも三次市のみならず他市町からの利用が3割前後あると聞いております。したがって、グループホームについてはなかなか、入所を希望されても空きが生じない限り入りにくいといった状況がございます。そういった状況の中で、本市といたしましても速やかに、やはり身近で必要な相談ができる、そういった相談事業所などとの連携を構築して、中長期的な対応ができるよう、早期に検討する必要があるだろうと考えているところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 広島県では、第4期障害者福祉計画で地域生活支援拠点等の事業を各23の市町に1カ所ずつ、23カ所整備する計画が出されております。各市町からの施設整備計画の申請は、グループホームの整備計画の申請にとどまり、地域生活支援拠点事業がなかなか進まないという状況があると聞いております。その中で、尾道市が手を挙げたと聞いておりますが、本市として、先ほどの御答弁にも重なると思っておりますけれども、状況をお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 地域生活支援拠点の整備に関する御質問でございます。

本年9月1日時点で、県が行った県内市町の整備状況の調査におきましては、地域生活支援拠点が整備済みの市町村については、該当がございません。来年度、平成29年度に整備予定あるいは未定というような状況でございます。この整備を具体的に推進する課題としては、関係機関等による協力体制の確保が必要になってくるということがあります。それから、24時間相談対応できる委託可能な法人、施設間の地域ネットワークの役を担う職員の確保、その職員の確保と育成といったことが具体的に挙げられてこようかと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 多くの課題はあると思っておりますけれども、障害者の重度化、高齢化、親

亡き後を見据えた障害者の生活を、地域全体で支える体制が、ますます重要になってくると思います。2025年問題の課題は障害者も同じだと思っております。どうか先を見据えての政策に、障害者の高齢化に対してもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、3番の市営住宅の確保と入居管理についてお伺いいたします。公営住宅の目的は、公営住宅法によると「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸をすることにより、国民の安定と社会福祉の増進に寄与すること」とされております。

少子高齢化社会になり、さまざまな厳しい状況のもと、市営住宅の役割はますます重要になってきていると思います。まず、今後の建てかえ、改善、維持保全の計画などありましたらお伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 現在行っております市営住宅等の維持管理でございますけれども、これは平成24年3月に策定いたしました公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、将来的に必要な戸数を維持できるよう、順次改修等を行っている状況でございます。しかしながら、この計画を立てて5年経過したわけでありましてけれども、当初の計画どおりに取り組めていない部分もございまして。また、今年8月、国のほうで昨今の社会情勢に対応するため、公営住宅等長寿命化計画策定指針を決定いたしました。これらを踏まえまして、来年度本市の長寿命計画を見直し、住宅政策を確立した上で、今後は計画的な改修等を進めたいと考えているところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 長寿命化計画の見直しということですが、現在、市営住宅の入居募集が広報みよしに2カ月おきに出ておりますけれども、随時募集はある程度あるものの、2カ月おきの募集住宅はいつも少なく、抽せん状況も厳しいものがあると思っておりますけれども、本市の現在の市営住宅の戸数とその応募状況に関する見解をお伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市営住宅の状況でございますけれども、現在、市が管理をしております住宅につきましては1,180戸ございます。これらの中には、広島県住宅供給公社から管理委託を受けております高齢者向け、吉舎のほのぼの住宅でありますけれども、この住宅8戸を含んでおります。その1,180戸のうち、現在797戸に入居がございまして。老朽化等によりまして募集を停止いたしております住宅が85戸ございまして、残りの298戸が空き家、そのうち173戸が

旧雇用促進住宅でございますして、三次市で定住促進住宅として譲り受けたものでございます。

平成27年度でございますけれども、年間で40戸募集をいたしました。そのうち応募が49件ございまして、応募の倍率といたしましては、地域によって差があるわけでございますけれどもおおむね1倍前後で推移をしておりますして、需要に応じた戸数は提供確保していると考えております。ちなみに、平成27年度でございますけれども、応募は40戸ですけれども、新規の入所件数は37戸でございます。平成28年度の11月25日現在では、新規入居が23戸といった状況でございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） 需要に対応した戸数は確保しているということですが、市民の皆様から市営住宅に入居したくても、なかなか自分の希望、自分の望んでいる地域の住宅に入れないとの苦情があります。特に市街地ですけれども、各住宅に住んでいらっしゃる方にお聞きしますと、周りにあいている住宅が多く見られるのに、なかなか広報の募集に上がってこない。確かに整備されていない空き家住宅が多く見られると思っております。本当にもったいないことだと思います。入れなくて困っている方も多くいらっしゃいます。なかなか空き住宅が整備されず、募集に上がってこないというような状況もあるのではないのでしょうか。お伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長（部谷義登君） 住宅の募集でございますけれども、退去等があった場合には修繕を行いまして、入居可能な状態にしております。しかしながら、募集をいたしましても応募がない場合、これは随時公募になるわけでございますが、1年、2年、3年と長期間空室となった場合には、入居ができないような状況にまたなってしまうと、そういうこともございます。こうした場合には、再度修繕をしなければいけないわけですが、住宅の状況によって修繕に係る費用がまちまちであるといったところ、使用料の中で維持管理を行っているということから、修繕を効率的に行う必要がございます。修繕に係ります費用でありますとか、その地域、住宅による入居の募集、そういったものを見きわめをしながら募集を行っておりますので、待機中ということでの空室が発生するということは避けられない状況であるということは御理解をいただきたいと思っております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） 家財が放置されたままとか塩漬けになっているとか、そういうふうな住宅があるようなことはないのでしょうか。お伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 先ほども言いましたけれども、市内の地域によって非常に差がございまして、なかなか地域によっては募集をしても応募がなくて、そういった状態で空室の状態が何年も続いているというような状況のところ、そして議員御指摘の部分では、特に市街地、旧三次の市街地の部分でいいますと、確かに空き部屋が相当数ございます。そういった中で、事故等によって空き家になっているもの、そして強制退去等の法的な手続をとらせていただいて、そういう状況でありまして、非常に激しい傷みのある部屋、そういったものもございまして、苦慮しているのが現状でございます。ただ、修繕が可能な部分につきましては、随時修繕をさせていただきながら、公募に向けて取組を行っている状況でございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 来年度からは長寿命化の見直しということもありますし、また修繕をというところもあるというような御答弁でありましたけれども、やはりしっかりとそういうことを見定めまして、定住対策のため、空き家バンクの制度ということの活用も重要だと思えますけれども、既存の市営住宅をしっかりと修繕なりして、たくさんの困っている方のために対策をとっていただきたいと思います。これも大きな定住対策、人口減少への歯止めとなるものだと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次に、4番の交通安全対策についてお伺ひいたします。まず県道知三次線の交通安全対策についてお伺ひいたします。

中国やまなみ街道(尾道三次松江線)が開通して、多くの方が三次東インターにおりられ、三次市の観光客数も年々増加し、去年は336万人とのこと、本当にうれしく思っております。そのような状況の中で、市民ホールきりりやワイナリー、みよしあそびの王国、美術館、みよし運動公園、また三次町など、本市の観光地に行くため、県道知三次線を通る車も非常に増えてきております。

この県道知三次線につきましては、多くの同僚議員の方が質問されてきており、私も常々感じている箇所が1カ所あります。それは三次東インターをおりて右折し、下っていきますと、四拾貫町に信号のない大きな交差点があります。交差点があるという標識はあるものの、小さくて気づきにくく、また見通しがよいとはいっても、他市から来られた方は、この先に交差点があるという認識は薄いと思っております。また、高速をおりて、坂になっておりますので、そのままのようなスピードで通過されますと、とても危険だと思っております。この交差点に信号機の設置の予定があるのか、またせめて路面にこの先信号機あり、減速せよとの路面表示など、何か対策はできないものでしょうか。お伺ひいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 県道和知三次線の交通安全対策についての御質問でございます。

県道和知三次線と市道四拾貫後山線との交差点への信号設置による交通安全の対策強化の御提案をいただいておりますが、信号機の新設につきましては、三次警察署を通じて広島県公安委員会へ要望を行っております。しかしながら、県内における信号機の整備につきましては、以前から極めて厳しい状況であって、現状では難しいとの回答を受けております。そうした中での安全対策として、御提案いただいております「交差点あり」やまた「減速」などの路面表示につきましては、道路管理者である市が整備することができます。道路の形状や通行状況等を確認する中で、三次警察署とも協議を行って、対応策を検討していきたいと考えています。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 前向きな御答弁、本当にありがとうございます。

今、周りには新しい団地もたくさん建って増えてきております。子供たちも日本一の子育てということで増えてくることだと思います。普通、本当に危険な道路にはガードレールがついております。このようにガードレールをつけると同じような意味合いで、全ての人の安全性を確保するというためにも、ぜひ早急に対策をとっていただきたいと思います。

次に（2）の児童への交通安全教育についてお伺いいたします。ある新聞を読んでおりましたら、興味深いことが載っておりました。その記事は、突出する7歳児の交通事故という見出しでしたが、歩行中の交通事故の年齢別死傷者数が、毎年なぜか7歳児が際立って高い傾向があるというものでした。

小学校に入って、児童だけで行動する機会が増えたことが主な要因で、入学前の早い時期からの危険を感知して避ける能力を身につける交通安全教育が必要とのことでしたが、実はここに課題があるということです。幼稚園と保育所では教育に差が見られて、幼稚園では教育要領により、交通安全教育が制度化されているが、保育所では保育所の指針に交通安全教育の重要性が記載されておらず、実施は各保育所長の判断に委ねられているというものです。

幼児期からの交通安全教育は非常に重要だと考えておりますが、現在の本市の保育所での交通安全教育の状況をお伺いいたします。

（子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） 保育所の関係でございますけれども、国の保育指針に基づきまして、三次市立保育所保育課程を定めております。本市の保育課程では、交通安全指導についての定めもありまして、各保育所で交通安全指導計画に基づき、毎月1回実施をしているところでございます。実際には、紙芝居や絵本等による指導、園外保育でのバスや汽車等の

乗りおり時における指導、日々の散歩等における横断歩道や信号機を活用した指導、警察署等の御協力をいただき、交通ルール等の指導をいただくほか、日ごろから危険な場所での遊びはしないなどの指導も行っているところでございます。日々の保育の中で、交通安全についての取組を進め、子供たちが少しでも事故に巻き込まれないよう、交通安全に努めてまいります。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 毎月1回、答弁によりますと体験型みたいな形でもやられているのかなと安心いたしました。また、子供の発達上の特性を踏まえた交通安全教育の必要性との指摘も載っておりました。大人の視野が横に150度、縦に120度などに対して、5歳前後の児童の視野は横に90度、縦に70度と極端に狭いのだそうです。東京都のホームページなどで、幼児の視界を体験できる眼鏡が入手できるとのこと、子供が下を向いて歩く理由がわかるそうです。これを踏まえて、しっかりとした体験型の交通安全教育の重要性を私も改めて感じたところです。7歳になる前の小学校1年生を対象とした交通安全教育に力を入れている自治体もあります。本市でも、小学校1年生を対象としたその特性に見合った交通安全教育を行ってはいかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 小学校1年生からの交通安全教室ということで御意見をいただいております。子供の命を守るということは、安全確保のために必要なことを実践的に学ばせていくということが大切なことであり、安全教育は非常に重要であると私もとらえております。

三次市におきましては、各学校で小学校1年生から交通安全教室を実施しているところがございます。この交通安全教室は、児童生徒の発達の段階に応じて、さまざまな交通場面における危機について理解をさせ、安全な歩行であったり、自転車運転等の利用ができるよう、繰り返しそれぞれの学年で行っているところがございます。

議員御質問の就学前後の指導に合わせてでございますけれども、例えば入学前、地域子供会が中心となって通学路を歩く体験をさせていただいている地域もございます。また、入学後は特に下校時、教職員が児童と一緒に通学路を歩き、危険箇所を確認しながら、交通安全指導を具体的に行っている学校もあります。引き続き、学校との連携もとりながら、交通安全についてはしっかりと指導してまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 今は本当に大人が、周りの地域の方が子供を守るという取組が多くて、守り過ぎて、子供が危険を察知するという力といいますか、そういうものも重要だと思います

ので、そういう視点からもしっかりと交通安全教育に取り組んでいただきたいと思います。お伺いいたします。

次に、5番目の予防接種の助成についてお伺いいたします。

まず、1番のB型肝炎の予防接種の啓発、周知についてお伺いいたします。世界初のがん予防、肝臓がんを予防するB型肝炎の予防接種、平成28年10月1日から定期接種化されました。平成28年4月1日以降に生まれたゼロ歳児の赤ちゃんで3回接種ということですがけれども、本当に重要なワクチンだと認識しております。3回接種の間隔も定められているようですけれども、このワクチンの重要性の周知など、十分にされているのでしょうか。お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) B型肝炎予防接種、御答弁させていただく前に申しわけございません。数値の訂正をお願いさせていただきます。先ほどショートステイの定員数につきまして、27名と御答弁申し上げていましたけれども、正しくは23名でございます。おわびして訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、B型肝炎のワクチンの予防接種についてでございます。B型肝炎については、肝硬変あるいは肝臓がんといった命にかかわる病気を引き起こすということがあるため、その感染予防ということから、本年10月から定期接種になったものでございます。

その周知の方法でございますけれども、本市におきましては、対象となる方のうち本年4月から9月に生まれた方については、個別通知を出しております。10月以降に生まれた方については、出生届の届け出の時点で窓口で御説明をしておるところでございます。また、小児科などの医療機関においても、チラシの掲示といったことで周知に努めていただいております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) このB型肝炎の予防接種は、今年4月1日以降に生まれたゼロ歳児となっておりますけれども、小さい子供を持つ親の方から、それ以前に生まれた子供は接種できないのでしょうかとの相談を受けております。今回補正予算にも上がっているようですけれども、本市としてはどのようにお考えなのでしょうか。お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 定期接種につきましては、1歳未満ということですが、いわゆる厚生労働省のガイドライン等でも出ておりますけれども、感染リスクが高いとされる対象者を3歳まで拡大いたしまして、市独自で助成事業を実施するよう準備をしておるところ

でございます。本12月定例会に補正予算ということで提出させていただいておるものでございます。ただし、この市独自分につきましては、3歳児までの救済措置となっております。期間につきましては、平成29年度末まで実施ということでございます。したがって、啓発、周知につきましては、広報みよしへの掲載、またはケーブルテレビでの放送、医療機関につきましては、チラシの掲示のほか1歳半の健診、2歳児の相談、また3歳児の健診等でしっかりと周知を行ってまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） 子供たちを守るため素早く手を打っていただき、うれしく思っております。また、平成29年度末までの事業となるという御答弁なので、本当に対象となる多くの子供たちが接種できるよう、しっかりと努めていただきたいとお願いいたします。

最後に、インフルエンザの予防接種の助成についてお伺いいたします。これからの時期、毎年インフルエンザが猛威を振るってきます。広島県においては、今年既にインフルエンザ警報が出たところですが、毎年何人ぐらいの子供がインフルエンザにかかり、学校の休校、学級閉鎖になっている状況はどうなのでしょう。お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長（日野宗昭君） 季節性のインフルエンザの罹患者数につきましては、総数については、県保健所においても把握はされていないところでございます。

市内の学校あるいは学級閉鎖について申し上げますと、平成27年度の実績でございます。小・中学校で13校、23件の学年または学級の閉鎖がございました。学校閉鎖につきましては、中学校で1校でございます。保育所につきましては、制度上閉所あるいは閉園というのとはできないわけですが、10人以上がインフルエンザと診断された保育所については5施設ございました。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） 学級閉鎖になっている状況というのは毎年あると思うんですけども、インフルエンザワクチンの接種は、インフルエンザに必ずしもかからないわけではなくて、感染後の重症化を防ぐということが認められているものですが、3歳未満の子供は2回接種しなければならず、保護者の負担も大きいものがあります。この予防接種へ一部でも助成することはできないでしょうか。お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） インフルエンザの予防接種への一部等含めた助成という考え方でございます。子育てを行っていただく上で、経済的な御負担ということについての市の助成の施策ということを考えてみますと、18歳まで医療費の一部負担といった助成を拡大したところでございます。したがって、この季節性インフルエンザの予防接種ということの助成につきましては、現段階では実施するというような予定はございません。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 残念ですけれども、今回の議会報告会でも、住民の方からこのインフルエンザの予防接種一部助成ができないかという要望もあったと聞いております。ある自治体では、1,000円だけの負担、そして受験期の中学校3年生は無料という自治体もあります。こういうところがあるということも念頭に置いていただきまして、日本一の子育て支援にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 順次質問を許します。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 三次志士の会の弓掛 元でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして2度目の一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、大項目1といたしまして、三次町の諸問題についてお伺いします。三次町から畠敷町への交通渋滞緩和についてであります。

県道和知三次線の願万寺交差点、市民ホールきりり前、畠敷西交差点、コンビニのポプラ前の朝夕の交通渋滞緩和については、これまでも何度となく言われてきたと思いますし、市民懇談会の意見でも出ていましたが、いまだに解消されていません。特に朝夕の通勤時間帯は、三次町から畠敷町方面へかけての車が、右折車で大変渋滞しており、車間距離が十分でないのに右折しようとする車もあつたりして、大変危険であります。角のコンビニの駐車場を猛スピードで横切るといったことも見かけられます。特に朝は通勤で一刻一秒を争っているのに、皆さんいららされています。新規で信号をつけるのは大変高額と聞いておりますけれども、きりりの前などは右折レーンがありますし、右折信号の設置により、渋滞改善が図れます。上原北の交差点も含め、3カ所ぜひ御検討いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 御質問がありました県道和知三次線の願万寺交差点、きりり前でございま

すが、それに係る答弁をさせていただきたいと思います。

御質問いただきました右折信号の整備につきましては、これまでの間、多くの市議会議員の皆様を始め、市民の皆さんから御要望をいただいたところでございます。これを受けまして、行政としても、市独自の提案などを含め、三次市警察署を通じて広島県の公安委員会のほうへ要望を行ってきたところでございます。そうした要望の結果、このたび三次警察署から、同交差点の右折交差点の整備を今年度中に行うということで回答を受けております。

右折信号の整備によって、今御指摘された交通渋滞の緩和にはつながっていくと思いますし、交通安全にもつながってくるものと期待をいたしております。なお、畠敷西交差点、ナポレオン前につきましても、願万寺交差点と畠敷西交差点への右折信号を整備する際に系統化して、右折車両の交通渋滞解消にもつなげていきたい、検討していきたいということの返事をいただいておりますので、皆様方の御指摘をいただいたことがあり、一歩前進するのではないかと。そういう面で、私としてもうれしく思っております。また、それ以外にもいろいろと2本の高速道がクロスするまちということの中で、とりわけ中国やまなみ街道の関連する際、いろいろところで交通渋滞が起きておる。これが随時、大変厳しい中ではありますが、行政としても三次警察並びに広島県公安委員会のほうへ要望を強めていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ありがとうございます。今年度中ということで、大変喜ばしいと思います。事前通告で言ってなかったんですけども、新家薬局前の上原北ですか、あそこも下返事を出していますので、また次の検討課題でよろしく願いいたします。

それでは、続きまして三次町の諸問題、その2といたしまして、みよしまちごとまるごと博物館事業、三次地区拠点整備事業への地元協力体制についてお伺いします。

現在、三次町中心にまちごとまるごと博物館事業があると思いますが、少し心配なことがあり、質問なりお願いをさせていただきます。12月2日の三次地区のまちづくりを考える会でも指摘があったと思うんですけども、三次町におきまして、うだつやお寺など、市の所有でない個人所有のものを観光資源として活用する場合にあって、所有者の協力がなければできないものがたくさんあります。一般開放などに御協力いただいている方々への説明なり、御挨拶など、コミュニケーションが少し不足しているのではないかと、地元にも危惧する意見があります。

私の家の隣に忠臣蔵赤穂浪士四十七士の一人、菅谷半之丞の史跡、甲斐庵がありますけれども、昔、市への無償貸与の契約をしていると聞いていましたが、観光協会に問い合わせると、そんなものはないと言われました。どういう引き継ぎをされているか心配になっております。文化会館跡地の活用についても、屋外で神楽とか芝居をやるという計画に今なっておりますけれども、周辺への騒音も気になります。事前に賑やかにしますといった声かけによる了解が必

要ではないでしょうか。つくったのはいいけれども、近所の反対で使えないのでは、しゃれにもなりません。

また、これまでの指定管理施設において、施設の使い勝手の悪さを指摘される例もあります。市民ホールきりりにおいては、大型バスの運転手さんから、あそこ入りにくくて困るとるんじやという声を聞きますし、斎場の悠久の森では、仕出し業者の方から搬入路が裏口しかできん、困るとるといった声も聞きます。運営する立場に立った施設にするためには、指定管理者を先に決め、その意見を反映させるぐらいのことをしてはいかがですか。これはある会社の社長さんからのアドバイスなんですけれども。そういった事前の準備、実際にやられる方、運営される方の意見をしっかり聞くことが非常に大事と思います。御答弁をお願いします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) まず地元とのコミュニケーション、挨拶という御指摘でございます。

三次地区内の資源を活用したさまざまな事業や取組、例えばテレビの撮影などのときには事前をお願いをしておりますし、個人所有の物件の開放などについても、所有者の方と協議をしながら進めてまいっております。また、三次地区の拠点施設にかかわっては、30回を超える協議の場を持っておりますし、先ほど拠点施設についても御指摘ございましたけれども、この旧文化会館の解体に当たりましては、当然工事の内容でありますとか、あるいはスケジュールについて説明会を開いて、御理解を求めてきているところであります。今後、新たに施設建築をする場合も、当然そのように考えております。

このように、当然行うべきコミュニケーションというのはとっておるつもりでございますが、先ほど議員御指摘のように、先週金曜日、三次地区のまちづくりを考える会において、うだつや寺社など三次地区の資源は個人の持ち物であり、三次まちごとまるごと博物館を進める上で、住民の皆様方の協力、機運醸成は欠かせない。そういった意味において、挨拶を含めたコミュニケーションをしっかりとるべきであると。我々も行くのでぜひとも一緒に頑張ろうという力強い御意見をいただいたところでございます。私どももこのような地元の思いを受け止めながら、三次地区の賑わいの再生に向けた住民の機運の醸成、取組の展開に向けて、さらに日常的なコミュニケーションをとりながら、協働したまちづくりに取り組んでまいります。

また、2番目の指定管理者の事前の決定という御質問でしたけれども、本市は施設の設置に当たりましては、その施設の設置目的、果たす役割、機能などに基づいて詳細設計を行い、建設をしております。管理運営につきましては、同時並行的に検討してまいりますけれども、管理運営者を施設建設に先立って決定はしておりません。三次地区拠点施設についても同じルールで建設をしてまいりたいと考えております。しかしながら、特に展示棟につきましては、魅力的な展示や後の管理運営の効率化を考慮した設計が必要となってまいります。そのために、専門家によるアドバイザー会議を設けて、設計内容、展示内容、展示方法などについてアドバイスを受けながら進めてまいりたいと考えております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ありがとうございます。非常に前向きに考えていただいていると思っております。

指定管理のほうは、事前は難しいと思うんですけども、実際に運営される方の意見をしっかり聞いていただきたいと思っております。

地元への御挨拶も、ぜひリストづくりでもしていただいて、漏れがないようにしていただきたいと思っております。

それでは、大項目2番目といたしまして、企業支援についてお伺いします。その1といたしまして、地域の食品スーパー、食料品店への支援をということで質問させていただきます。

地域で一番大切なものは何でしょうか。病院とか飲食店、衣料品店、郵便局、いろいろあると思いますけれども、何といても一番は食べるものを買える店だと思っております。食料品を扱う地域のスーパー、食料品店は、地域の市民生活を支える根本であります。しかしながら、人口減少、外部資本の大型店の進出、後継者不足などにより廃業を余儀なくされており、一度その地域に店がなくなると、復活するのは非常に困難であります。川西地区などもその例だと思います。復活には多大な労力と資金がかかります。ぜひ地域に最低必要な食料品店の存続に支援をお願いしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 市として小売店のみの特別な支援は難しいと考えますが、中小企業の支援といたしまして、みよし産業応援事業補助金制度など、各種補助金制度を設けておりますので、御活用いただきたいと思っております。特に、設備助成につきましては、今年度から経営支援設備投資事業補助金制度を設けまして、事業の維持、拡大に必要な設備などの新設または更新に要する経費に対して支援を行っております。例えば冷凍の陳列ケース、こういったものも助成対象としております。

スーパーや食料品店が地域に存在することは、議員がおっしゃいますように重要なことだと思いますので、三次商工会議所及び三次広域商工会や金融機関などの関係機関と、事業承継を含め相談態勢を強めていきたいと考えます。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) 私の地元であります三次町でも、スーパーがなくなったら大変困るなという声を聞きます。昨今問題となっております高齢者による事故によりまして、高齢者の免許返上ということも強く求められております。地域の維持、高齢者福祉の観点からも、ぜひ今後の

検討課題としていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それと、ちょっと古いんですが、8月21日にある新聞で町なかでも買い物弱者ということで、スーパーが閉店した後、田舎だけでなく町なかでも大変買い物弱者が発生しているという記事が載っておりました。ぜひ御検討いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

大項目企業支援についてのその2といたしまして、小規模企業振興に関する条例の制定をいうことで質問させていただきます。

本市におきましては、企業支援にはさまざまな施策を展開され、県内でも上位のメニュー、成果を上げられていますけれども、残念ながら、対症療法的、場当たりの印象もあります。小規模企業基本政策小委員会の報告書では、小規模事業者の活力を最大限発揮させ、またその持続的な発展を実現させるためには、国のみならず地方公共団体、支援機関、地域住民などさまざまな主体で、我が国の将来における小規模事業者のあり方を共有し、それぞれの立場で小規模事業者の振興に寄与することが大事とっておられます。これだけの一体感を出すには、振興条例の制定が最善と考えますが、いかがでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 小規模企業振興に関する条例の制定についての御質問でございますけれども、県内の状況を見ますと、今年4月に世羅町と廿日市市が、また6月に北広島町が制定しています。支援内容といたしましては、利子補給や補助金交付ということになっております。本市の商店街や中小企業に対する支援につきましては、議員もおっしゃいましたけれども、三次市総合計画などにに基づき、利子補給や金融機関と連携した融資制度、みよし産業応援事業などの各種補助金制度を設けて、手厚い支援を実施しています。引き続き、地域の小規模企業の振興に資するものとなるよう、三次商工会議所及び三次広域商工会など、関係機関と連携し、事業や施策を実施していくとともに、条例の制定につきましては今後の検討課題と考えています。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ありがとうございます。ぜひ制定に向けて前向きな検討をお願いしたいと思います。

大項目企業支援について、その3といたしまして、ソフト産業の誘致に取り組むべきではないかということで質問させていただきます。

先般、本市におきまして、当局の御努力によりまして、工業団地が完売されたことは大変喜ばしいことだと思っております。一定規模の製造業への分譲可能な土地の次なる造成を迅速にお願いしたいと思います。3日目に杉原議員からも質問があると思っておりますので、このことには余り詳しく触れませんが、地震が少ない、交通のクロスポイントになったというチャン

スをぜひ生かしていただいて、発展的にやっていただきたいと思います。

できるまで当分時間があると思いますので、当面の企業誘致活動は女性や高齢者、パートや在宅勤務の可能性もあるコールセンターとかサテライトオフィスの誘致に取り組んではいかがでしょうか。ぜひ御見解をお願いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) まず1点目の工業団地の新規整備についてでございます。議員もおっしゃいましたように、三次工業団地は今年9月、立地協定ベースで全ての分譲地が協定済みとなりました。そのため、新たな産業用地の確保に向けて、現在候補地を選定するための適地調査を開始しております。産業団地の規模につきましては、選定する候補地によって分譲可能な面積も変わってまいります。また、造成費も多額であり、企業ニーズの動向も踏まえながら、費用対効果など比較検討していく中で、決定して進めてまいりたいと考えております。

次に、ソフト産業誘致についてでございますが、ソフト産業の誘致につきましては、これまでも広島県とともに誘致活動に取り組んでまいりました。広島県が創設している助成制度を活用し、より有効性のあるものとし、空き事務所などへの誘致活動の取組をさらに進めてまいります。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ちょうど近くのNTTなんかも今あいとりますので、ぜひああいいうところも活用しながら、都市のシングルマザーなんかの移住もこれでできるかなと思ってますので、積極的な取組をよろしくお願いいたします。

大項目2番目、企業誘致の支援についての4番目といたしまして、みよしまちづくりセンターの企業拠点構想についてお伺いします。先般の予算・決算委員会で、まちづくりセンターの改修予算が出ていましたが、企業拠点にされるとお聞きしました。内容についてお聞かせください。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) まちづくりセンターの1階の一部を改修いたしまして、女性の就業、起業を支援する女性就業支援施設を開設したいと考えております。このため、どのような施設にすればよいかについて、本年度4月から市民参加型のワークショップを行い、大変熱心に検討を重ねていただき、6月には参加者による発表会において御提案をいただきました。今後は、その内容をもとに施設の整備をしていく中で、可能な限り実現したいと考えております。本市の女性が、結婚や子育てによって働くことを諦めず、その希望に応じて能力を

発揮し、活躍することを支援できる施設となることをめざしております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) それは女性だけなんですか。男性はだめなんですか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 本市は女性が働きながら子育てできる環境日本一をめざす、あるいは総合計画の中でも女性や若者などが価値観を創造する起業の支援というようなことも掲げておる中で、まずは女性の皆さんの働くということ、可能性にける意欲について御支援をしていきたい。その中の運営の中で今後考えていくことはいろいろあろうかと思いますが、今の現段階でめざしていることは、女性の働くを支援したいと思っております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) 本来からいえば、産業環境部のほうがされることかと思っただけですけども、連携していただいて、成功されるようにしていただきたいと思っております。

では、大項目3といたしまして、土砂災害警戒区域の指定についてお伺いします。

広島県が三次地区ほかにおきまして、土砂災害の危険性がある区域を平成23年3月24日付で土砂災害警戒区域に指定されました。このことは、三次地区だけではなく全市で広域に指定されております。しかしながら、このことが地域、地権者に周知徹底されていない現状がありますので、今回質問させていただきます。

土砂災害警戒区域では、土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように、警戒・避難態勢の整備が図られるとあります。指定はされていますが、地域に立て看板1つあるわけではなく、知らない人がほとんどです。そのまま放置しておくわけにもいきません。また、土砂災害特別警戒区域では、想定される衝撃に対し、建築物が安全であるか、建築確認がされるとなっています。要するに、当該地区にある家の建てかえあるいは所有地での建物建築は事実上不可能ということです。要するに、その土地の価値はゼロに等しいということです。このことを明快かつ正確に理解している地権者は非常に少ないです。何人にも聞いて回りましたが、地元の建築業者の方でさえ知らない方がおられました。県に問い合わせてみましたら、平成23年3月1日に説明会をして、ホームページに掲載しているとの返答でした。地元に住んでいる私自身も、この説明会のことを知りませんでした。広報を見逃していたのだと思いますけれども、一回説明会をしてホームページに載せたらそれで終了というのは、余りにも悪い意味でのお役所仕事でないかと憤りました。所有地に建築制限がかかるというのは大変な問題です。財産権の観点からいっても大変な問題です。自分の持っている土地に、もはや新

築できない、建てかえできない、使うとしたら駐車場か畑ぐらい。先ほども申しましたけれども、持っている価値が非常に低いものとなっております。

そこで、今回要望したいのが、ぜひ該当する地権者に個別での案内、通知をしてほしいということです。広島県のすることを市にお願いするのは心苦しいのですが、ちょうど災害の起こりやすい梅雨時の前に固定資産税の通知を出されると思いますので、その中におたくの持つておられる土地には建築制限がかかっています、固定審査税は幾らですとの案内を入れていただいて、周知徹底を図っていただきたいのですが、いかがですか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 議員御指摘の税の関係については後ほど答えさせていただきます。

私のほうは、前段の土砂災害の警戒区域を指定する際の件についてお答えしたいと思います。今般、対象地域においては広島県において説明会が行われるところでもございますが、個別に案内がなかったということで、これは自治連のほうに案内があつて、確認しましたら、それから各区へ、対象区域へ案内するという状況だったようでございます。三次市のほうでは、この県の指定に基づきまして、翌年度におきまして、この土砂災害警戒区域を記載しましたハザードマップなどを作成しまして、警戒避難態勢の整備を現在図っておるところでもございます。

ハザードマップを作成する際には、今回の対象となる地域の方々と、それぞれワークショップを行う中で、災害時の危険箇所以外に、地域で必要と思われる情報である避難所、避難場所、また消防の格納庫や水利、そして避難経路を書き込む中で、地域に合ったきめ細やかな情報を盛り込んだ内容になるようにしております。また、完成しましたハザードマップにつきましては、該当地域に全戸配布いたしまして、自分が住んでいる地域に危険性があるという認識を持ってもらう中で、災害が発生しようとしているときには、早期の避難を判断していただくよう、今後も周知啓発、また地域での避難訓練等で活用していただくようお願いしております。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) ただいま議員さんからは固定資産税の通知に同封ということの御提案をいただきましたけれども、実態といたしましては、これだけ多くの固定資産納税義務者のある中で、該当者のみを選別して同封という、ちょっと技術的には難しいのではないかと考えています。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) 部長としたら、もう各戸各世帯が全て、自分の家が建物が建てられないと、

特別警戒区域に入っておるところは認識されているのですか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 議員御指摘のように、土砂災害警戒区域、その中でも特別警戒区域に指定されますと、土地利用について制限がかかるなど、土地の価値に少なからず影響が出るというふうには認識してございます。このことから、土砂災害特別警戒区域に指定された区域にある宅地及び雑種地などの宅地基準の土地の評価額につきましては、一定の減額補正を適用するよう現在検討を進めておりまして、現在、不動産鑑定士に意見を求めるとともに、他市の状況等を調査いたしまして、制度導入に向けて準備を進めているところでございます。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ありがとうございます。それでしたら個別通知になるということですよ。減免ということでしたら、自分の土地が減免されるようになったら、何で減免されるかというたら、今みたいに家建てれんということであるという認識でよろしいのでしょうか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 減額補正に関しまして、どのような表示になるか、技術的なものはまた持ち帰って検討させていただきますけれども、最終的には評価額の減額として表示される形になろうかと思えます。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) とにかく建物を、自分の家が建てれんとか建てかえできないということを認識していただきたいというのが今回の質問の趣旨なので、そこらをぜひ、技術的に難しいと言われるんですけども、案内を刷って、そういうパンフでもいいですから、入れられたら済むと思えますので、ぜひ御検討いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

大項目の4番目といたしまして、熊対策についてお伺いします。

近年、熊の目撃情報が頻発しております。先般も日下町、三原町において目撃がありました。数年前には、布野の横谷地区で熊がイノシシのわなにかかっていたということを聞いております。当然ながら、熊は大変危険な動物であり、出没時に周辺地域に一刻も早く知らせる必要があります。音声告知放送ではその対応に時間がかかり、一番危険な状況に置かれている屋外におられる方、通学途中の子供たちにその情報を届けられません。地域住民の安全のため、熊が頻繁に出没する地域では、リアルタイムに警報を出すことができるよう、熊サイレンの設置を

ぜひお願いしたいと考えております。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 熊対策におけるサイレンの設置ということでございます。

ツキノワグマは、夕方や夜間、早朝に人里周辺での活動が活発になると言われておりまして、市へ寄せられましたツキノワグマの出没目撃情報も、大半が夕方や夜間、早朝で、その内容は、車で走っておられるケースが多いんですけれども、通行中にツキノワグマが道路を横断して山中へ逃げていったという情報でございます。幸いにも、本市では人身事故は発生していませんが、柿などの果樹や蜂の巣箱などへの被害が発生しております。ツキノワグマの出没、目撃情報が寄せられた場合には、ツキノワグマ出没時の現場対応マニュアルに基づき、状況の確認を行いまして、緊急対応の必要性などを判断するとともに、本庁、各支所ごとに作成している大型鳥獣の出没に伴う緊急連絡網に基づき、学校、保育所、地元自治連合会、県、警察などへ、連絡や緊急での音声告知放送により注意喚起を行っております。また、出没状況によりましては、現場付近での広報車による注意喚起を行うこととしておりまして、現時点で熊サイレンの設置は考えておりません。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) 現時点では御検討いただけないということなんですけれども、事故があったからでは遅いと思いますので、ぜひ今後の検討課題としていただきたいと思います。

大項目5番目といたしまして、中国地方での大災害発生時の被災地後方支援自治体への名乗りについてということで、これは御提案させていただきます。

先日、岩手県遠野市を行政視察させていただきました。そこで、東日本大震災において、同市が果たした後方支援の役割などを初めて知ることができました。本田市長がみずから熱く語っていただきました。

遠野市は岩手県南東部に位置し、かつぱとか座敷わらしで有名なんですけれども、内陸にも沿岸にも通じる道路網が整備され、結節点となっています。その立地環境を生かして、東日本大震災が起こる以前である平成20年に、今後予想される地震や津波による被害に対し、速やかに対応できるよう、後方支援拠点施設整備の必要性を国に提案するなど、後方支援拠点として名乗りを挙げ、災害への対策としてさまざまな準備を整えられました。平成23年の東日本大震災時には、そのことから大変な成果を上げられました。

今回の説明で、災害時に一番大切なのは初動であると強く教えていただきました。人命救助で、災害発生からおおむね72時間が経過した段階で救助できた人数が大きく減少したというデータもいただきました。つまり、災害発生直後、いかに迅速かつ大規模な人員を人命救助活動に投入できるかで、活動の成否がわかれると言えるのです。

先日、松江のバイオマス発電所の視察をした際、島根原子力発電所に行かせていただき、広報の方と意見交換をさせていただきました。そこで、私の認識では、現在原発は停止中なので危険ではないとの認識でしたけれども、使用済み燃料がまだ冷却中なので決して安全ではないということを知りました。そこで質問いたしました。それでは、どこぞの国からミサイル攻撃があった場合どうするんですか、そのようなアタックは想定していないとの答えでした。

鳥取県の倉吉市で大きな地震がありました。山陰での大規模地震、瀬戸内沿岸部での芸予地震が危惧されております。もちろんよそごとではありません。本市においても昭和47年豪雨の経験があり、近年の異常気象、ゲリラ豪雨などもあり、国土交通省三次河川国道事務所の浸水想定区域図に、十日市区を中心に危険区域となっております。昭和47年の再現があっても不思議ではありません。

三次市は中国地区のど真ん中です。高速道路も整備され、クロスポイントです。ど真ん中だからこそその役割として、遠野市のように被災地後方支援自治体として国に名乗りを挙げてみてはどうでしょうか。拠点場所につきましては、みよし運動公園、県立みよし公園、十日市、三次、八次の河川敷など、既存の施設や敷地で対応することも十分に可能であるのではないかと考えております。

後方支援という状況を想定した大規模防災訓練の実施や、国や県による拠点整備が本市においてなされることは、災害に強いまちとしての意識及び強化機能にもつながると考えております。また、ほかの市町から、いざというときは三次市が頼りになるというふうなイメージアップにもつながるものであることを考えます。いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 答弁する前に、先ほどの特別警戒区域に指定された場合の制限のことでございますけれども、議員より大きく建物が建てられないという開発行為等の御発言がございましたけれども、詳しく調査をいたしまして、改めてまた御回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

後方支援の考え方でございますけれども、中国地方の各地で災害が発生した場合には、本市では相互の協定によりまして、県を通じて各市からの支援や物資の供給を行うという相互協定がございます。

御指摘のありました後方支援のあり方でございますけれども、まず広島県におきましては、大災害に対し、速やかに対応できるよう、広島空港の近くに防災拠点施設備蓄倉庫が整備されておりまして、本市ではその後方支援のあり方については計画していない状況でございます。

しかしながら、本年、国土交通省から想定最大降雨による浸水想定区域の見直しが発表されたところでもございます。こういったこれまでの災害の想定を大きく超えた災害を想定する中で、施設や態勢の見直しも必要となってくることが考えられます。この環境を整える中で、後方支援の役割が担っていけるのではないかと、検討を進めてまいりたいと考えて

おります。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) 今のは後方支援に名乗りを挙げられるということですか。そうじゃないんですか。現状難しいんですかね。名乗りを挙げる、国が採択するとかいうのはまた別問題なんですけれども、ぜひ御検討いただきたいと思います。

それでは、大項目6番目といたしまして、財政についてお伺いします。

4月より議員にならせていただいて、一番苦勞しているのが財政の理解であります。私自身、企業会計についてはある程度習熟しており、何とかなるだろうと思っていましたが、収益と資産、費用と負債がごっちゃになっております単式簿記の処理は、内容がいいのか悪いのか、判断が非常に困難であります。財政の健全化は、国はもとより地方公共団体においても急務となっております。一方で、必要な施策の実行は欠かせない状況にもあります。

現在、本市の財政はどのような状況であり、何が必要な投資なのか、十分な説明がますます必要となってくると思っております。そのためにも、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務諸表の作成が不可欠であります。本市におかれましての公会計導入の進捗状況をお聞かせいただきたいのと、つくただけでは全く意味がございませんので、これをいかに賢く使うか、どのように計画されているかをお聞かせください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 新地方公会計制度でございますけれども、国のほうが平成28年度の決算から導入するように指導がきております。これは、統一的な基準による地方公会計については、現在財務書類を作成して公表するため、固定資産台帳の整備、これが義務づけになったということが大きな違いなんですけれども、そのため財務書類の作成のためのソフトウェアの導入、そして財務書類を作成する上で必要な複式簿記の基礎知識について、部課長及び庶務担当者を対象としました研修会等を実施し、準備を進めている状況でございます。特に固定資産台帳につきましては、2カ年をかけまして、現在、それぞれの建物等を調査して台帳の整備を行っているところでございまして、平成28年度の決算からは、そういった資産台帳を使つての決算になると考えております。

そして、この書類の作成後の活用方法でありますけれども、一番の違いは償却費の考え方、これまではみなしであったものが、実際の資産台帳で処理をしていくということになります。そういうことを踏まえた有形固定資産償却比率、そういったものを踏まえて、今後の公共施設等のマネジメントといったものがきちっと考えられるであろうということ、そして公共施設の老朽化対策として、更新計画を検討する際に役立つと考えております。

その他の使用法でございますけれども、他市の例との比較、例えば市民1人当たりの資産額、

負債額、または社会資本の形成の世代間の負担比率、そういったものが算出されるわけですが、これが統一的な考え方でそれぞれの団体が決算をしまいでありますので、類似団体でありますとか、規模の似たところとの比較、分析をする上で活用できると考えておまして、今後の財政運営へ活用していかねばならないと考えているところでございます。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ありがとうございます。もう一つ、例えば新規事業なんかをする場合に、民間でしたら5年計画、10年計画立ててされるんですけども、そういったことにもぜひ活用していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 新しく建物を建設するときの考え方、例えば光熱水費でありますとか、そういった経常的な経費については、現在の考え方とそんなに相違はないと思いますけれども、一番相違があるのが償却費の考え方、こういったものが全く民間と違ったところといたしますか、公共団体の場合はそういったものが出てこないということもあります。ただし、例えば市が施設を建てる場合には、世代間の負担の公平ということもあって地方債を発行するわけですが、地方債の償還の年数と償却年数があっていない、大きな差があるときは、50年ぐらいの償却の年数の建物を12年で償還していくと。過疎債等は12年償還をしていくわけですから、そういったところでの差というのが、民間ではそういうことはあり得ないということもあって、なかなかすぐにそういったもので活用しづらいところはあるんですけども、先にどんどん償却してしまうというようなこともあったりするんですけども、できるだけそういった形での計画、そういったものは今後の課題であろうかと思っております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ぜひ、要は市民に対して明確に説明できるといいますか、見えるように、見える化していただければ、本当にこの事業がいいのか悪いのか、収益事業だけではないと思いますけれども、これだけ毎年赤字が出るけれども公共性があるとか、ほかにいろんな波及効果があるけれども、毎年これだけの損が出ておってもそれだけの効果がありますよというような感じで認識できると思いますので、この事業を本当にやっていいのかどうかというときに、やっぱり収支、複式での説明が必要だと思っておりますので、ぜひ今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

検討事項については早急に対応していただくようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。
お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでありました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時52分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年12月5日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 藤井憲一郎

会議録署名議員 新家良和